

III

学部・研究科等による 取組み

III-1 千葉キャンパス

千葉キャンパス学年暦	111
千葉キャンパスレビュー	115
キャンパス共通事項	116
1 学生支援	
2 進路支援	
3 社会貢献	
4 自己点検・評価	
総合福祉学部	132
学部レビュー	
1 学生の受け入れ	
2 教育課程	
3 研究活動	
コミュニティ政策学部	143
学部レビュー	
1 学生の受け入れ	
2 教育課程	
3 研究活動	
4 その他〔サービスラーニングセンター〕	
総合福祉研究科	153
研究科レビュー	
1 学生の受け入れ	
2 教育課程	
3 研究活動	
4 その他（学生募集につながる奨学金等の学生支援方策）	

2019(平成31)年度 千葉キャンパス〔総合福祉学部／コミュニティ政策学部〕 学年暦

4 月			5 月			6 月		
1	月	教務オリエンテーション①【学生証配布】 4年健康診断	1	水	即位の日	1	土	後援会・協賛会総会
2	火	第55回入学式(学部合同)	2	木	祝日	2	日	
3	水	教務オリエンテーション② 1年生履修登録開始(4/3～4/11) 1・3年健康診断	3	金	憲法記念日	3	月	8 幼児教育実習(6/3～6/28)、保育実習Ⅰ(保育所)(6/3～6/15)
4	木	教務オリエンテーション・アドバイザーオリエンテーション(1年) 4年生以上履修登録期間終了(3/27～4/4) 1・3年健康診断	4	土	みどりの日	4	火	8
5	金	1 授業開始日 終日履修登録不可	5	日	こどもの日	5	水	8
6	土	1年次必修学力試験・前学期全教員会 4年生以上履修登録修正期間(4/6～4/18) 2年健康診断	6	月	4 通常授業(こどもの日の振替休日)	6	木	8
7	日		7	火	4 保育実習Ⅱ(保育所)(5/7～5/20) 初等教育実習(5/7～6/28) 中等教育実習Ⅰ・Ⅱ(5/7～7/5)	7	金	8
8	月	1	8	水	4	8	土	保護者懇談会(総合福祉学部・コミュニティ政策学部) 保護者懇談会のため事務局閉鎖
9	火	1	9	木	4	9	日	
10	水	1	10	金	4	10	月	9 幼児教育実習(6/10～7/5)
11	木	1、2、3年生履修登録期間終了(3/27・4/3～4/11) 第1回3年生キャリアガイダンス	11	土		11	火	9
12	金	2 終日履修登録不可	12	日		12	水	9
13	土	1、2、3年生履修登録修正期間(4/13～4/18)	13	月	5	13	木	9
14	日		14	火	5	14	金	9
15	月	2	15	水	5	15	土	学園建学式・教職員特別研修会(午前中:大学教職員研修会) 教職員特別研修会のため事務局閉鎖
16	火	2	16	木	5 教授会	16	日	
17	水	2	17	金	5	17	月	10 保育実習Ⅰ(保育所)(6/17～6/29)
18	木	2 教授会 第1回2年生キャリアガイダンス履修登録修正期間終了(4/6・13～4/18)	18	土		18	火	10 社会福祉学科1年次生麻疹抗体価検査 6/18～6/19
19	金	降誕会(午前) 新入生セミナー(4/19～20)(授業休講) 終日履修登録不可	19	日		19	水	10
20	土	履修登録確認期間(4/20～4/22)	20	月	6 高校教員対象大学入試説明会(池袋会場)	20	木	10 教授会
21	日		21	火	6	21	金	10
22	月	3 履修登録確認期間終了(4/20～4/22)	22	水	6	22	土	
23	火	3 通常授業(創立記念日)	23	木	6	23	日	オープンキャンパス
24	水	3	24	金	6	24	月	11
25	木	3 前学期学費納入期限 インターンシップガイダンス(2～3年生)	25	土	スポーツレクリエーション祭 協賛会評議員会	25	火	11
26	金	3 高校教員対象大学入試説明会(千葉キャンパス会場)	26	日		26	水	11
27	土		27	月	7	27	木	11
28	日		28	火	7	28	金	11
29	月	昭和の日	29	水	7	29	土	
30	火	退位の日	30	木	7	30	日	
31	水		31	金	7			
7 月			8 月			9 月		
1	月	12	1	木	(16) 前学期授業終了	1	日	オープンキャンパス
2	火	12	2	金	(16) 夏期業務体制のため事務局閉鎖 第43回発達臨床研修セミナー(8/3、4)	2	月	再試験期間(9/2～9/5) 特別支援教育実習(9/2～12/13)
3	水	12	3	土	オープンキャンパス 第43回発達臨床研修セミナー(8/3、4)	3	火	再試験期間(9/2～9/5)
4	木	12 盃蘭盆会(午後)	4	日		4	水	再試験期間(9/2～9/5)
5	金	12	5	月	授業予備期間(8/5、8/6)	5	木	再試験期間(9/2～9/5)
6	土		6	火	授業予備期間(8/5、8/6) 学園傘下校特別選抜AO入試併願(巣鴨)	6	金	終日履修登録不可
7	日		7	水	淑徳大学スペシャルナイター	7	土	
8	月	13	8	木		8	日	
9	火	13	9	金		9	月	
10	水	13	10	土	夏期業務体制のため事務局閉鎖	10	火	
11	木	13	11	日	山の日	11	水	
12	金	13	12	月	山の日振替休日	12	木	4年生以上履修登録期間終了(8/30～9/12)
13	土		13	火		13	金	1 後期授業開始 終日履修登録不可日
14	日		14	水		14	土	後学期全教員会 4年生以上履修登録修正期間(9/14～9/23)
15	月	14 通常授業(海の日)	15	木		15	日	9月AO入試
16	火	14	16	金		16	月	1 通常授業(敬老の日)
17	水	14	17	土	夏期業務体制のため事務局閉鎖	17	火	1
18	木	14 教授会	18	日	オープンキャンパス	18	水	1
19	金	14	19	月		19	木	1 教授会 1、2、3年生履修登録修正期間終了(8/30～9/19) 第3回3年生キャリアガイダンス
20	土		20	火		20	金	2 終日履修登録不可日
21	日	オープンキャンパス	21	水		21	土	1、2、3年生履修登録修正期間(9/21～9/23)
22	月	15	22	木	前学期成績発表 再試験願書受付期間	22	日	
23	火	15	23	金	再試験願書受付期間	23	月	2 通常授業(秋分の日) 履修登録修正期間終了(9/14・21～9/23)
24	水	15	24	土	夏期業務体制のため事務局閉鎖 後援会・協賛会合同役員会研修旅行	24	火	2 終日履修登録不可日
25	木	15 第2回3年生キャリアガイダンス	25	日	後援会・協賛会合同役員会研修旅行	25	水	2 履修登録確認期間(9/25～9/27) 後学期学費納入期限
26	金	15	26	月	再試験願書締切日(最終締切:12:00(正午)時間厳守)	26	木	2 9月卒業式・修了式 インターンシップ成果発表会
27	土	淑徳大学フェア	27	火		27	金	3 履修登録確認期間終了(9/25～9/27)
28	日		28	水		28	土	
29	月	(16)	29	木	養護実習(8/29～11/29)	29	日	
30	火	(16)	30	金	後学期履修登録開始(8/30～1、2、3年生9/19、4年生以上9/12) 再試験日程発表	30	月	3
31	水	(16)	31	土	夏期業務体制のため事務局閉鎖			

2019(平成31)年度 千葉キャンパス〔総合福祉研究科〕 学年暦

		総合福祉研究科共通	入試・説明会	社会福祉学専攻 博士前期課程	心理学専攻 修士課程	社会福祉学専攻 博士後期課程
4月	1月	前学期履修登録開始【～5月5日(日)まで】 健康診断(4/1、3、4、6のいずれかで受診)				
	2火	総合福祉研究科 入学式 オリエンテーション				
	5金	前学期授業開始		認定社会福祉士研修認定科目前学期受講申込締切		
	6土				抗体検査	
	8月	指導教員希望届(含む変更)の受付開始【～4月18日(木)まで】 教育・研究指導計画書の受付開始(新入生除く)【～5月10日(金)まで】 奨学金募集開始(給付・貸与・日本学生支援機構)【～5月10日(金)まで】		社専協委託聴講届提出の受付開始【～4月15日(月)まで】 特定課題研究レポート選択の受付開始【～4月18日(木)まで】		学生研究費補助金申請受付開始【～5月10日(金)まで】
	15月			社専協委託聴講届の提出期限(前学期)		
	18木	指導教員希望届(含む変更)の提出期限 研究倫理審査申請締切(含む免除)		特定課題研究レポート選択の提出期限		
	19金	降誕会(午前)【休講】				
	23火	通常授業(創立記念日)				
	25木	研究科委員会・専攻会議 前学期学費納入期限				
5月	26金	指導教員発表				
	29月	昭和の日				
	30火	退位の日				
	1水	即位の日				
	2木	祝日				
	3金	憲法記念日				
	4土	みどりの日				
	5日	こどもの日 前学期履修登録期限				
	6月	通常授業(こどもの日の振替休日)				
	10金	前学期履修登録科目の指導教員承認書類提出期間【～5月10日(金)】 教育・研究指導計画書提出期限(新入生除く) 奨学金出願書類提出期限(給付・貸与・日本学生支援機構)	特別選抜入試説明会			学生研究費補助金交付申請提出期限
6月	16木	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	20月	研究科委員会				
	23木	奨学金選考面接日(給付・貸与・日本学生支援機構)				
	30木	大学院事務室閉室(学内行事対応のため)				
	8土	大学院事務室閉室(学園研修会のため)				博士候補認定試験実施願ひ提出締切
	14金					
	15土	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	20木			9月修了予定者学位(修士)論文提出期間【～6月28日(金)】	9月修了予定者学位(修士)論文提出期間【～6月28日(金)】	
	24月	研究科委員会				
	28金		第1回大学院入試説明会	9月修了予定者学位(修士)論文提出締切	9月修了予定者学位(修士)論文提出締切	
7月	29土		特別選抜入学試験出願期間【～7月5日(金)まで】	3月修了予定者学位(修士)論文題目届の受付開始【～7月5日(金)まで】	3月修了予定者学位(修士)論文題目届の受付開始【～7月5日(金)まで】	1年次研究予定題目届の受付開始【～7月5日(金)まで】
	1月	孟蘭盆会(午後)				
	4木			3月修了予定者学位(修士)論文題目届の提出期限	3月修了予定者学位(修士)論文題目届の提出期限	1年次研究予定題目届の提出期限
	5金			9月修了予定者学位(修士)論文口述試問期間【～7月12日(金)まで】	9月修了予定者学位(修士)論文口述試問期間【～7月12日(金)まで】	博士候補認定試験口述試問期間【～7月12日(金)まで】
	8月		特別選抜入学試験			
	14日					
	15月	通常授業(海の日)				
	19金	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	20土	学位(修士・博士)論文中間報告会 9月修了予定者の学位(修士)論文発表会				博士候補認定試験公開審査会、論文博士予備審査
	25木	研究科委員会				
8月	27土	日本ソーシャルワーク学会				
	28日	日本ソーシャルワーク学会				
	2金	前学期授業終了				
	12月	山の日の振替休日				
	30金					9月末提出予定者の学位(博士)論文題目届提出締切
	2月	前学期成績発表 後学期履修登録の受付開始【～9月29日(日)まで】				
	6金	教育・研究指導計画書の受付開始【～9月27日(金)まで】	第1回大学院入学試験の出願期間【～9月13日(金)まで】	認定社会福祉士研修認定科目後学期受講申込締切	社専協委託聴講届の提出期限(後学期)	
	9月					
	13金	後学期授業開始				
	16月	通常授業(敬老の日)				
9月	19木					
	20金	研究倫理審査申請締切(含む免除)				博士論文公開審査会
	21土		第1回大学院入学試験			
	23月	通常授業(秋分の日)				
	24火	1年次e-ラーニング研究倫理受講修了期限				
	25水	後学期学費納入期限				
	26木	学位記授与式(9月修了者) 研究科委員会				
	27金	教育・研究指導計画書の提出期限 論文博士の学位申請論文提出締切				3月修了予定者の学位(博士)論文提出締切
	29日	後学期履修登録期限				
	30月	後学期履修登録科目の指導教員承認書類提出期間【～10月4日(金)】				

		総合福祉研究科共通	入試・説明会	社会福祉学専攻 博士前期課程	心理学専攻 修士課程	社会福祉学専攻 博士後期課程
10月	14月	通常授業(体育の日)				
	18金	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	22火	通常授業(即位礼正殿の儀)				
	24木	研究科委員会				
	25金	龍澤祭準備のため終日休講 敬老の日の振替休日【大学院事務室閉室】				
	26土	龍澤祭【大学院事務室閉室】				
	27日	龍澤祭【大学院事務室閉室】				
	28月	龍澤祭後片付けのため終日休講 秋分の日振替休日【大学院事務室閉室】				
11月	3日	文化の日				
	4月	通常授業(文化の日振替休日)				
	20水	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	23土	勤労感謝の日				
	28木	研究科委員会				
12月	30土	淑徳大学社会福祉学会				
	5木	成道会(午後)				
	7土		第2回大学院入試説明会 第1回社会人AO入試 第1回心理学専攻入学前教育			
	19木	研究科委員会				
	20金	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	24火	体育の日振替休日【大学院事務室閉室】				
	25水	事務局閉鎖期間(H31.12.25～R2.1.5)				
	6月	新年度授業開始日 論文博士予備審査願提出締切		9月修了予定者学位(修士)論文題目提出期間【～1月10日(金)まで】 3月終了予定者学位(修士)論文提出受付開始【～1月16日(木)まで】	9月修了予定者学位(修士)論文題目提出期間【～1月10日(金)まで】 3月終了予定者学位(修士)論文提出受付開始【～1月16日(木)まで】	博士候補認定試験実施願提出締切
10金			9月修了予定者学位(修士)論文題目提出期限	9月修了予定者学位(修士)論文題目提出期限		
13月	成人の日					
16木			3月修了予定者学位(修士)論文提出の提出期限	3月修了予定者学位(修士)論文提出の提出期限		
1月	17金	大学入試センター試験準備【大学院事務室閉室】	第2回大学院入学試験の出願期間【～1月24日(金)まで(後期課程)は、1/22まで】			
	18土	大学入試センター試験(1/18～1/19)【大学院事務室閉室】				
	19日	大学入試センター試験(1/18～1/19)【大学院事務室閉室】				
	20月	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	23木	研究科委員会				
	24金	後学期授業終了				
	27月	文化の日振替休日【大学院事務室閉室】				
	28火	こどもの日振替休日の振替休日【大学院事務室閉室】				
	29水			3月修了予定者学位(修士)論文口述試問期間【～2月7日(金)】		
	31金			院生研究費(学会発表補助)申請締切	院生研究費(学会発表補助)申請締切	院生研究費補助金会計報告締切
2月	2日		第2回大学院入学試験			
	3月	特に優れた業績による返還免除申請の受付開始【～2月14日(金)】 (対象:3月修了予定の日本学生支援機構第1種奨学生)			3月修了予定者学位(修士)論文口述試問	
	11火	建国記念の日				
	14金	特に優れた業績による返還免除申請の提出期限 論文博士予備審査		学位(修士)論文発表会・最終審査、中間報告会	学位(修士)論文発表会・最終審査、中間報告会	博士候補認定試験公開審査会、博士論文中間報告会
	20木	研究倫理審査申請締切(含む免除)				博士論文公開審査会
	21金	研究科委員会				
	23日	修了者発表				
3月	23日	天皇誕生日				
	24月	天皇誕生日の振替休日【大学院事務室閉室】				
	25火	海の日の振替休日【大学院事務室閉室】				
	28金		研究生・科目等履修生・聴講生出願締切			3月末提出予定者の学位(博士)論文題目提出締切
	2月	創立記念日の振替休日【大学院事務室閉室】				
	3火	後学期成績発表				
	5木	研究科委員会				
	7土		第2回社会人AO入試 研究生・科目等履修生・聴講生の選考 第2回心理学専攻入学前教育			
3月	9月	即位礼正殿の儀の振替休日【大学院事務室閉室】				
	15日	学位記授与式・修了記念パーティー				
	20金	春分の日				
	27金	研究生 研究報告提出締切 論文博士の学位申請論文提出締切				9月修了予定者の学位(博士)論文提出締切 年度末研究業績提出締切 学生研究費補助金研究報告提出締切

※平成31年度学年暦は、変更される場合があります(「学生配布、掲示等」にてお知らせします)。

2019年度 キャンパスレビュー

1. 2019年度振り返り

● 淑徳大学授業開放講座（前後期）

地域貢献の一環として実施している社会人の学び直しとしての授業開放講座は、2019年度前期15科目（開講は37科目）、後期7科目（開講は33科目）の計22科目（開講は70科目）実施し、社会人の方々の受講があった。地域支援ボランティアセンター（千葉）は、茶話会を実施し、教員と受講者の学びを深めるための意見交換を行った。前後期それぞれ1回（7月11日と12月13日の12時30分から14時まで）開催した。大学側からは、理事長・学長・学長特別補佐・学部長・学科長の他、担当科目教員・担当部局職員が出席した。参加者の方々からは、①（受講者）自身の孫と同じ世代の学生たちと一緒に授業を受けることが出来るのが幸せで、学生も分け隔てなく接してくれるのが嬉しい。②（受講者）自分が知らない分野が学べるだけでなく60年近く前に大学で学んだ講義との違いが良くも悪くも感慨深い。③（受講者）他の大学や公開講座と比較して、非常にリーズナブルな価格でありがたい。④（教員）一般の方が講義に参加されていると学生にも良い刺激となり、年齢層に幅があるため様々な意見が増えて活発になる。⑤（教員）開講科目のリクエストがあれば各教員へ交渉するので伝えてほしい。等の感想があり、翌年もこれら指摘を参考に進める事とした。

● 入試業務と定員確保

大学入試改革及び首都圏の大学定員適正化等の動きを受けて、2019度は予測の難しい入試であったが、結果的には社会福祉学科218名、学校教育コース104名、健康教育コース53名、実践心理学科108名で総合福祉学部合計は483名、コミュニティ政策学部106名のキャンパス合計で、589名の入学者となり、定員充足率は108%であった。ちなみに志願者数の変化をみると、2018年度は、社会福祉学科369名、学校教育コース307名、健康教育コース151名、実践心理学科338名で総合福祉学部合計は1,165名、コミュニティ政策学部313名のキャンパス合計で1,478名、2019年度は社会福祉学科452名、学校教育コース276名、健康教育コース236名、実践心理学科463名で総合福祉学部合計は1,427名、コミュニティ政策学部331名でキャンパス合計は1,758名と、約1.2倍の志願者増であった。

● 千葉キャンパスでの国際交流

4月19日、友好協定校である中国・東北師範大学人文学院より穆樹彦理事長、呂英華学長ら一行6名が千葉キャンパスに来学した。本学宗教行事である釈尊降誕会当日でもあったため、宗教行事を見学後、呂学長から新入生に日本語も交えたスピーチをいただいた。その後、留学生たちとの面談、本学役職者との情報共有会を催した。また9月3日から8日まで、総合福祉学部社会福祉学科長松山恵美子教授が東北師範大学人文学院（中国・長春）を訪問し、「日本情報技術と福祉研究」と題し、集中講義を実施した。福祉日本語学科及び社会福祉学科の学生と教員約300人を対象の授業であった。さらに、12月5日マレーシアよりマズリー・マリク教育大臣、ダトゥ・タウフィク国立サバ大学副学長ほか高等教育関係者が千葉キャンパスに来学された。前日4日に板橋区にてサバ大学と連携協定を締結した流れを受けたものだが、マリク大臣には成道会式典において学長より名誉博士号を授与、その後記念講演をいただいた。

以上

1 学生支援①〔学生厚生〕

関連委員会	学生相談センター運営会議
関連部署	学生相談センター、総務部、IR推進室、国際交流センター
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 学生の自治意識の向上と自律的活動の推進
 - ア 若樹寮の退寮時期の基準や承認方法について千葉第二キャンパスと検討し統一化を図る。
 - イ ノートテイクについては登録学生の増加に向けて具体的な方法を検討する。また、ボランティアサークルの部員数減少、新入生のサークル勧誘の方法や時間に対しては、サークル代表者と協働しながら、具体的な方法を検討する。
- (2) アドバイザーおよび学生相談センターによる相談体制の充実
 - 特に、大学学生厚生委員会で検討した「全学共通のアドバイザー・マニュアル作成」に向けて、千葉キャンパスにおける「学習支援マニュアル」および「生活支援マニュアル」の作成を行う。
- (3) 退学・除籍率の低下を図る
 - ア 退学・除籍率は、2016年度が4.19%、2017年度が3.45%、2018年度が3.55%と減少傾向にあるので、2019年度以後は成果指標の3%以下を目標とする。
 - イ 大学学生厚生委員会で検討した「退学率の達成目標（数値）のための計画」に則った、千葉キャンパスにおける計画の策定を行う。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生の自治意識の向上と自律的活動の推進
 - ア 学生団体の活動および若樹寮の運営の自律的活動を高める。
 - イ 学生団体の活動等が活発化するよう側面からの支援を図りながら、特にボランティアサークルの活発化に向けて支援する。
- (2) 千葉キャンパス共通の「アドバイザーマニュアル」を作成する
- (3) **成果指標** 退学・除籍率を成果指標の3%以下、出席不良者および成績不振者への面談実施率を成果目標に近づけるために、相談支援体制の充実を図る。

2 具体的計画

PLAN

- (1) ア 学生団体に個別指導・助言を実施する他、若樹寮の生活指導及び危機管理等について学生自治を尊重しながら円滑な運営を目指す。退寮時期の基準や承認方法について第二キャンパスと検討して統一化を図る。
 - イ 学生団体の側面支援を図る。ノートテイク学生増加に向けた検討を行う。
- (2) 大学学生厚生委員会の計画に基づき、千葉キャンパス「アドバイザーマニュアル」を作成し、大学学生厚生委員会で「全学共通のマニュアル」を確定する。
- (3) アドバイザーと学生相談センターの連携強化を図り面談実施率を上げる。退学・除籍率は成果指標の3%、面接実施率は70%以上を目標とする。

3 取組状況

DO

- (1) ア 学生団体補助金の書式改定およびリーダーズキャンプの実施内容の見直しにより、課題の早期発見および疑問点の解決に関する個別指導・助言を行った。若樹寮の規程改正等によりいっそうの自律的な寮生活の支援を図った。
 - イ 補助金書式改定によりボランティア団体の活動支援を図ったが、ノートテイク増員に向けた具体的検討にはまだ入ることができていない。

- (2) 千葉キャンパス共通の「アドバイザーマニュアル」を作成した。
- (3) IR推進室と連携し千葉キャンパスの退学・除籍学を分析する環境構築に取り組み、過去3年間の分析から各学科の対応策を検討した。
- (4) 初めての実施となる文部科学省「全国学生調査（試行実施）」を行った。
- (5) キャンパス安全対策実施本部の指示のもと、台風15号および19号（学生状況確認等）、新型コロナウイルス（留学生・学生渡航状況調査）の対応を行った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) ア 大学主催の行事に担当教職員を配置し大過なく実施できた。リーダーズキャンプの内容変更による各団体内の幹部同士の連携、および若樹寮の規程改正によるトラブルゼロ等の良い成果の兆しがみられるが、引き続き注視する。
イ 新入生へのサークル勧誘の方法や時間を検討し、ノートテイクについては具体的な対応を教務委員会と協働し検討する必要がある。
- (2) 千葉キャンパス「アドバイザーマニュアル」により役割が明確化された。出席不良学生面談実施率（46.2%）および成績不振学生面接率（49.3%）は目標未達成とはいえ、約220名もの対象を学生相談センター教職員、学生サポートセンター事務室が総出で連絡や面接を実施しても、連絡がつかず面接に至らない学生もいる。このような学生の予防策も検討する必要がある。
- (3) 退学・除籍率は2.76%だった。しかし学科によっては退学率が3%以上のため取組が求められる。退学・除籍率抑制に向けたデータ環境が進んだものの今後も継続的にデータ管理に取り組む必要がある。
- (4) 回答率が低い（他キャンパス比）ため新たな実施方法を検討する。
- (5) 迅速な学生の状況確認および対応のため国際交流センター等と引き続き連携を図る。今後インターネット（S-Navi等）が使えない事態への対応も検討する必要がある。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学生団体の自治意識向上、若樹寮の継続的なルール整備
- (2) ノートテイク増員に向けた方法の検討
- (3) 退学率3%を目標にIR推進室と連携した退学率抑制分析を行う。出席不良および成績不振学生の面談実施率を上げる
- (4) 留学生の日常的な相談体制の検討に着手
- (5) 災害等学生安否確認方法の検討

以上

1 学生支援②〔教務〕〔総合福祉学部〕

関連委員会	教務委員会
関連部署	学生サポートセンター
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

「履修モデルを参考にした履修登録と単位修得ができるよう指導し、前年同様に学生サポート上の現状及び問題の把握を行う」という教務委員会の方針を、2019年度も継続して行っていくことが、第一の課題である。そして、障がい学生や留学生などへの修学支援を、その個別性に配慮しながらいかに行っていくかも、次年度に向けた課題となる。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 方針

履修モデルを参考にした履修登録と単位修得ができるよう指導し、前年同様に学生サポート上の現状及び問題の把握を行う。

(2) 目標

学生が各授業における到達目標を達成でき、4年間を通して必要な資格取得及び卒業が可能となるような、教学上のサポートができる体制を構築する。

2 具体的計画

PLAN

(1) アドバイザーによる履修指導を徹底する。

(2) 1、2、3年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。

(3) 障がい学生や留学生など、個別の支援を要する学生への修学支援内容を検討する。

(4) 東北師範大学人文学院との国際交流に基づく編入学生の受け入れ作業を速やかに行う。

(5) Shukutoku Outcome 2019に基づき、成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討を行う。

3 取組状況

DO

(1) アドバイザー教員による履修相談は、規程に基づき行っている。教務委員会では「履修登録チェックシート」を作成し、アドバイザー教員による学生の履修登録状況確認を行っている。

(2) 1、2、3年次アドバイザー教員による出席状況把握については、学生サポートセンターから、5週目で70%未満、10週目で65%未満の出席率の学生の情報をアドバイザー教員に連絡することとしている。アドバイザー教員は該当週の翌週中に学生と面談（やむを得ず連絡が取れない等の場合は、学生相談センターに報告）する仕組みをとっている。

(3) 障がい学生への対応は、教務委員会、学生サポートセンター、地域支援ボランティアセンター、アドバイザー教員等の連携のもとで行った。ノートテイク支援の充実や発達障害学生への合理的配慮は、引き続きの検討課題と捉えている。留学生（東北師範大学からの編入学生含む）への教務関係の対応は、アドバイザー教員を中心に、学生サポートセンター教務担当と連携をとりながら行っている。

(4) 該当学生がいなかったため、未実施である。

(5) 成績評価の客観性、適格性に向けた検討について、教務委員会単独でFD等を活用した言及や検討は行えていない。ただし2019年9月14日の教育向上委員会FDにおいて、事前・事後学習の充実化というテーマに絡めて成績評価を検討している。

4 点検・評価

CHECK

(1)、(2)、(3)については予定通りに取組を進めることができている。ただ、(3)については、障がい学生や留学生個々に配慮した学修支援の取組の必要を認識している。(5)については成績評価の適格性に絡んで、授業内試験の不正受験防止策(学生への注意喚起等)について検討を進めているところである。

5 次年度に向けた課題

ACTION

課題は方針に示す通り、「履修モデルを参考にした履修登録と単位修得ができるよう指導し、学生サポート上の現状及び問題の把握を行う」ことである。具体的には次の内容である。

- (1)科目担当教員、アドバイザー教員、他委員会等との連携のもと、学生の履修登録から単位認定までに生じる種々の教務案件への対応を行う。
- (2)アドバイザーによる履修指導を徹底する。
- (3)障がい学生や留学生など、個別の支援を要する学生への修学支援内容を検討する。
- (4)東北師範大学人文学院との国際交流に基づく編入学生の受け入れ作業を速やかに行う。
- (5)シラバス作成にかかるFDの実施、及び必要に応じたシラバス記載要領内容を検討する。

以上

1 学生支援③〔教務〕〔コミュニティ政策学部〕

関連委員会	コミュニティ政策学部教学委員会（教務）
関連部署	学生サポートセンター（教務）
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

教務の性格上、基本的には例年どおりである。上記の方針に示す通り、「学生の履修と学修活動がより円滑に進むよう現状の問題点の把握とその解決を目指す」こととする。2019年度も、基本的には活動計画に沿って取組みを進めていく。

方針及び目標は毎年大きく変更することではないが、2019年度の具体的計画としては以下の通りである。

- (1) アドバイザーによる履修指導を徹底する。
GPA制度に係る規程の改正に伴い、履修指導が徹底できるシステムの構築を図る。
- (2) 1年次～3年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。
入学後5週目及び10週目の出席率を確認し、アドバイザーによる指導を実施する。
- (3) 障がい学生への対応を検討する。
引き続き障がい学生が入学することを想定し、障がい学生支援の取組を進める。
- (4) 編入生への対応を検討する。
編入生に関して、既修得単位の読み替え等、教務上の作業を迅速に行う。
- (5) Shukutoku Outcome 2019に基づき、成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討を行う。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 方針
学生の履修と学修活動がより円滑に進むよう現状の問題点の把握とその解決を目指す。
- (2) 目標
学生が各授業で設定された到達目標を達成し、4年間での卒業が可能となる教学上のサポート体制を構築する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) アドバイザーによる履修指導を徹底する。
GPA制度に係る規程の改正に伴い、履修指導が徹底できるシステムの構築を図る。
- (2) 1年次～3年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。
入学後5週目及び10週目の出席率を確認し、アドバイザーによる指導を実施する。
- (3) 障がい学生への対応を検討する。
引き続き障がい学生が入学することを想定して、障がい学生支援の取組を進める。
- (4) 編入生への対応を検討する。
編入生に関して、既修得単位の読み替え等、教務上の作業を迅速に行う。
- (5) Shukutoku Outcome 2019に基づき、成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討を行う。

3 取組状況

DO

- (1) これまで継続して実施していたアドバイザー教員による履修相談を、関連規程に基づき、平成29年度から徹底して行っている。1・3・4年次生に対しては、各学期の第1回目の演習の際、「履修登録チェックシート」を活用して履修相談を実施している。また、カリキュラム上、演習科目が設定されていない2年次生に対しては、各学期の全教員会前にアドバイザー教員が一堂に会して、アドバイザー担当学生の履修登録状況について、履修モデル等に照らして確認し、

必要に応じて適宜指導を行っている。さらに、全学年対象の個別履修相談会を数回開催し、きめの細かい履修指導を徹底している。

- (2) 1年次のアドバイザー教員による出席状況把握については、学生サポートセンター（教務担当）より学生の出席状況の報告を受けた場合、アドバイザー教員は該当週の翌週中に学生と面談（やむを得ず連絡が取れない等の場合は、学生相談センターに報告）する仕組みをとっている。
- (3) 障がい学生への対応については、総合福祉学部教務委員会、学生サポートセンター、地域支援ボランティアセンター、アドバイザー教員等と連携しながら行うことができている。また、適宜個別に面談をするなどして就学状況等の確認を行っている。なお、ノートテイク支援の充実は、継続の検討課題と捉えている。
- (4) 編入生への対応については、既修得単位の読み替え等、教務上の作業の他、編入生オリエンテーションや個別の履修相談等を行った。
- (5) Shukutoku Outcome 2019に基づいた成績評価の客観性、適格性に向けた検討について、教務委員会単独でFD等を活用した言及や検討は行えていない。ただし、2019年9月14日の教育向上委員会によるFDにおいて、事前・事後学習の充実化というテーマに絡めて成績評価を検討している。

4 点検・評価

CHECK

(1)～(4)については予定通りに取組を進めることができている。

(4)に関しては、出席状況が不良の者も出てきているため、教務上の作業とともに、アドバイザー教員と連携を図りつつ、引き続き編入生の卒業に向けて、正課科目の単位修得が円滑に進むようサポートを進めていく。

(5)に関しては、成績評価の適格性に絡んで、授業内試験の不正受験防止策（学生への注意喚起等）について、総合福祉学部教務委員会と軌を一にしながら検討を進めているところである。

5 次年度に向けた課題

ACTION

教学委員会（教務）の性格上、基本的には例年通りであるが、方針に示す通り、総じて「学生の履修と学修活動がより円滑に進むよう現状の問題点の把握とその解決を目指す」ことが求められる。具体的には以下に掲げる内容である。

- (1) 科目担当教員、アドバイザー教員、他委員会等との連携のもと、学生の履修登録から単位認定までに生じる種々の教務案件への対応を行う。
- (2) アドバイザーによる履修指導を徹底する。
- (3) 障がい学生や留学生など、個別の支援を要する学生への修学支援内容を検討する。
- (4) 編入生への対応を検討する。
- (5) シラバス作成にかかるFDの実施、及び必要に応じたシラバス記載要領内容を検討する。

以上

1 学生支援④〔総合福祉研究科〕

関連委員会	総合福祉研究科委員会、教育向上委員会・機関研究WG
関連部署	国際交流センター、学生サポートセンター、同窓会事務室、大学院事務室
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズによりきめ細かく対応した奨学金給付、貸与態勢の検討継続。
- (2) 研究指導計画書を用いた研究指導過程の実質化・定着化。
- (3) 留学生に対する日本語教育及び生活面、学内環境への定着を含めたフォローアップ体制の整備、国際交流センター、学生サポートセンター等との連携強化。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズにきめ細かく対応した奨学金給付、貸与態勢の検討継続。
- (2) 研究指導計画書を用いた研究指導過程の定着化。
- (3) 留学生に対する日本語教育及び生活面、学内環境への定着を含めたフォローアップ体制の継続。国際交流センター、学生サポートセンター等との連携強化。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズに対応した対応（継続）。
学生募集に関し、特に社会福祉学専攻の場合は、社会人入学者への手厚い周知も不可欠であることから、同窓会事務室、大学事務部とも連携を強化しながら対応する。
奨学金給付は、経済的ニーズ（困り感）に関する細やかな対応を引き続き継続する。
- (2) 研究指導計画書を用いた研究指導過程の定着化（継続）。
大学院事務局および専攻会議、研究科委員会での周知を引き続き徹底し、指導教員との指導体制をサポートしていく。
- (3) 留学生に対する学内環境への定着を含めたフォローアップ（継続）
国際交流センター、学生サポートセンター等との連携を図りつつ、学生のフォローアップに努めていく。とりわけ留学生の授業に対応していけるだけの日本語能力取得には依然大きな課題があるため、日本語面でのサポートを関係部署にお願いしていく。

3 取組状況

DO

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズに対応した対応（継続）。
ホームカミングデーに合わせ同窓会室経由で大学院のお知らせ送付のお願いを行う。また、当日来校された卒業生、外部者へも拡大して「公開講座大学院で学ぶ」を実施。多くの方に大学院教育を周知することができた。学生の経済的ニーズに対しても引き続き細やかに対応を行った。
- (2) 研究指導計画書を用いた研究指導過程の定着化（継続）。
大学院事務局および大学院各種会議での周知を引き続き徹底。指導教員との指導体制が円滑に進んでいくようサポートを行った。
- (3) 留学生に対する学内環境への定着を含めたフォローアップ（継続）。
留学生の授業に対応していける日本語能力への対応に関しては、4月18日（木）より、実質1日2コマ、全15回（30コマ）の日本語教室に大学院留学生も参加許可をいただき実施。出欠状況等、国際交流センターとも連携し指導教員にも周知。また留学生が履修する授業担当教

員からも、学生の授業状況情報をその都度いただきながら、全体としての留学生の課題把握とその支援に努めた。特に国際交流センターや学生サポートセンターには、課題を抱える留学生の個別面談時に通訳のサポートをいただいた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズへの対応を順調に進めることができた。特に新・旧のカリキュラム間での授業調整など、個別の対応を行った。
- (2) 研究指導計画書を用いた指導の定着化も、昨年同様に全体としての周知を徹底した。
- (3) 留学生への生活面・学内環境へのフォローアップ体制整備についても、関係各所からの支援をいただき順調に進めることができた。1名、修学の継続を断念した学生についても国際交流センターの協力を得て、修学継続が可能となるよう丁寧なサポートが試みられた。ただし、大学院のみの日本語の習熟には限界があることも明らかとなった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズへのきめ細かな対応（継続）。
 - (2) 研究指導計画書を用いた研究指導過程の実質化・定着化（継続）。
 - (3) 留学生への生活面・学内環境へのフォローアップ体制の整備、関係部署との連携強化（継続）。
- 以上

1 学生支援⑤〔ハラスメント防止等〕

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 全キャンパスを通じたハラスメント対応の共通化
- (2) ハラスメント相談員に対する研修が必要である。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) ハラスメント防止研修の実施
- (2) 全キャンパスを通じたハラスメント対応の共通化
- (3) ハラスメント相談員に対する研修の実施

2 具体的計画

PLAN

- (1) 全キャンパス合同でのハラスメント防止研修の実施
- (2) ハラスメント防止に関する連絡会議への参加
- (3) ハラスメント相談員トレーニングの実施

3 取組状況

DO

(1) ハラスメント防止研修の実施

2019年6月6日に、山形大学学術研究院中澤未美子先生を講師として、「ハラスメントに関する法整備の現状－ハラスメント相談の実践を通して見えてくるもの」をテーマに研修を実施した。本研修は大学共通の研修であり、2019年度は千葉キャンパスで実施した研修を録画し、他のキャンパスではビデオ研修として実施した。対象教職員数は、教員66名職員52名であり、当日出席できなかった教職員（教員13名職員11名）についてはビデオを視聴後レポートを提出することで対応した結果、参加率は100%となった。

2019年10月31日に、千葉キャンパスハラスメント防止委員会主催で、「事例に基づくグループワーク（学生間・教員間・学生と教員間）」をテーマに、実際の事例をアレンジした仮想事例をもとに、グループワークを千葉キャンパス・千葉第二キャンパス合同で実施した。事例についてハラスメントと認められるか否か、認められる場合どのような点がハラスメントで、また、どのように対処すればよいかについて討議を行ない、活発な意見交換がなされた。対象教職員数は、教員65名職員51名であり、当日出席できなかった教職員（教員11名職員5名）に対してはレポートを提出することで対応した結果、参加率は100%であった。研修終了後にアンケートを実施し、研修会の理解度や今後取り上げてほしいテーマについてデータを収集し、ニーズの把握に努めている。

(2) ハラスメント防止に関する連絡会議への参加

2019年10月30日に第1回ハラスメント防止に関する連絡会議が、2020年2月12日に第2回ハラスメント防止に関する連絡会議が行なわれた。各キャンパスにおける取組み状況についての報告、ハラスメント相談員トレーニング、及び全キャンパス共通のハラスメント防止研修等について話し合いがなされた。

(3) ハラスメント相談員トレーニングの実施

千葉キャンパスでは、2020年3月6日に相談員に対するハラスメント相談員トレーニングが実施された。山口副学長による主旨説明、米村先生による講義、大山大学政策専門委員によるグループワークが行なわれた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 2019年度は全キャンパス共通でのハラスメント防止研修を実施することができた（第1回）。また、千葉キャンパス・千葉第二キャンパス共同での事例に基づくグループワークを実施することができた（第2回）。
- (2) ハラスメント防止に関する連絡会議（年2回実施）に参加することにより、キャンパスを通じたハラスメント対応の共通化を図ることができた。
- (3) ハラスメント相談員トレーニングを実施することができた。また、この他に2020年1月30日に千葉キャンパスハラスメント防止委員会とハラスメント相談員の連絡会を開催し、相互の理解を図った。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) ハラスメント防止研修の継続的な実施（学内の事例をもとにした解決策の検討、キャンパスソーシャルワーカーによる講演等）
- (2) ハラスメント防止委員会とハラスメント相談員との連携を図るための意見交換の実施
- (3) ハラスメント相談員に対する研修の実施

以上

2 進路支援

関連委員会	キャリア支援センター
関連部署	キャリア支援センター事務室
関連データ	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け就職情報誌「Relation」Vol.10 ・IR推進室「2019年度卒業1年後の就業状況に関する調査 基本調査回答データの集計・分析」(2020年3月)

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・(経団連が2018年10月9日に発表した)「就活ルール」の廃止に伴う2021年卒以降の学生向けの就職支援策の検討
- ・留学生および障がい学生への支援体制の検討
- ・卒業1年後就業定着率調査の回収率のアップへ向けた検討

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

学生一人ひとりと真摯に向き合い、学生のために行動し、学生が納得した進路選択の支援

- ・**成果指標** 就職希望者の内定率100%
- ・福祉医療領域で活躍できる人材の輩出
- ・首都圏を中心とした優良企業への就職推進
- ・行政領域で活躍できる人材の輩出

2 具体的計画

PLAN

- ① 社会福祉学科及び社会福祉学科以外の学科の福祉医療領域のマッチングの機会提供
- ② 企業人事との交流・接触の強化の継続と維持
- ③ 入学前からの公務員領域の理解と研究の機会促進
- ④ 就職活動前の全学生を対象としたインターク面接の実施
- ⑤ 2年次を対象とした中長期インターンシップの実施
- ⑥ 卒業1年後の就職定着率および状況調査の実施

3 取組状況

DO

- ① 社会福祉学科及び社会福祉学科以外の学科の福祉医療領域のマッチングの機会提供
 - ・2～3年生を対象に実施した夏期インターンシッププログラムにおいて、全参加学生60名中12名が福祉施設での職場研修を行った。12名のうち7名は社会福祉学科以外からの参加で、施設実習の学生への仕事理解を促す機会となった。
 - ・2020年2月10日に公務・医療・福祉施設による合同説明会を実施。卒業生が活躍する法人等を中心に43法人・団体を招聘し、千葉キャンパス・千葉第二キャンパスから160名の学生が参加した。
- ② 企業人事との交流・接触の強化の継続と維持
 - ・昨年度に引き続き、内定先企業を中心に企業訪問を実施。また11月～1月にかけて行う業界発見セミナーには初参加の企業を含め20社が参加した。2月に実施した学内企業説明会を今年度は3日間開催とし(昨年度2日間)、参加企業数を昨年度33社から55社に増やし企業とのパイプをより強化した。
- ③ 入学前からの公務員領域の理解と研究の機会促進
 - ・1～3年生を対象に、公務員試験や仕事に関するガイダンスを4月に3回実施した。
 - ・千葉市人事委員会の協力のもと「公務員の仕事魅力発見セミナー」を6月11日に実施。事務職・福祉職・保育士・消防の現職員(うち3名がOB・OG)から仕事内容に関する説明を受け、60名の学生が参加した。

- ・保護者に向けて学内公務員講座の案内を郵送し、保護者懇談会では公務員試験に関する説明会を行い、学内講座の受講者を大幅に増加させることができた。(昨年度受講者38名→今年度97名)
 - ・千葉県人事委員会の協力のもと「児童相談所の仕事理解セミナー」を1月16日に実施。児童指導員・保育士・心理職として活躍中の現職員（うち2名がOB・OG）から仕事内容に関する説明を受け、36名の学生が参加した。
- ④ 就職活動前の全学生を対象としたインターク面接の実施
- ・学生一人ひとりの進路希望や準備状況を適切に把握し、きめ細かな個別サポートに繋げることを目的に全学科の3年生を対象に実施した。就職活動前の10～1月に実施し、社会福祉学科89.7%、教育福祉学科75.0%、実践心理学科70.5%、コミュニティ政策学科56.9%で、千葉キャンパス全体では75.8%の実施率となった。
- ⑤ 2年次を対象とした中長期インターンシップの実施
- ・キャリア支援センターのインターンシッププログラムに2年生8名が参加。
 - ・2年生向けの現場体験プログラムとして、業界研究スタディツアーを8月に実施。13名が成田空港にて観光業のインバウンド業務のワークショップを体験した。また、1月には東京都産業労働局主催のトーキョー・シゴト・ワゴンに参画し、8名の学生が都内企業2社の見学や課題解決ワークショップに臨んだ。
- ⑥ 卒業1年後の就職定着率および状況調査の実施
- ・大学就職委員会として全キャンパスの2019年3月卒業者を対象に、Webアンケートによる卒業1年後の就職定着率および状況調査を実施した。千葉キャンパスにおける回答率は18.1%であった。

4 点検・評価

CHECK

- ・2020年4月3日時点における就職希望者の就職率は総合福祉学部99.3%、コミュニティ政策学部100.0%であった。
- ・早期からのキャリア形成と様々な領域で活躍できる人材輩出のために、学年別のガイダンスを実施した。今年度は初の1年生キャリアガイダンスを実施し（265名参加）、4年間の支援体制が整備された。
 - －全学年対象障害学生キャリアガイダンス：1回実施（11/28）
- ・全3年生を対象としたインターク面接を実施したことで、就職活動への意識が高まり、早期からの個別相談利用や学内行事への参加率が向上した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

東京オリンピック・パラリンピックや新型コロナウイルス感染症の影響による国内外経済の動向を注視しつつ、学生への適切な情報提供ならびに就職支援を行う。

以上

3 社会貢献

関連委員会	淑徳大学地域支援ボランティアセンター運営委員会
関連部署	地域連携室、地域支援ボランティアセンター（千葉）
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 多様な学生（外国人留学生・障がいをもつ学生ほか）への対応強化充実のためのボランティア活動の強化充実。
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック開催を見据えたボランティア活動の推進のほか、オリンピック・パラリンピック終了後のパラスポーツ支援体制の増強を企図する。
- (3) 大学周辺地域との関係強化による「地域に根差し、異文化と交流する開かれた大学」のイメージを強化するため、地域貢献活動や地域連携活動のさらなる充実をすすめる。
- (4) 千葉市との共同プロジェクト「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」は、来園者がより楽しめるためのイベント運営内容の充実を図るほか、きめ細やかなサポートサポートのためボランティア学生の増員を目指したい。
- (5) 都市直下型地震などに対応した訓練や規律訓練の実施のほか、大学当局と協働による避難訓練や避難所設営訓練など有事に備えたい。
- (6) 大学周辺地域の安心と安全のため、町内会・自治会と協働による活動の強化を図るほか、千葉県警ヤング防犯ボランティア団体ブルースターズでの活動に積極的に関与する。千葉県警察学生サポーター ChiPSSにも参加して積極的に活動を推進したい。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- 地域とのつながりを密にし、より質の高い地域連携事業を目指す。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 障がい者スポーツ支援として、「千葉市ゆうあいピック（障害者スポーツ大会）」及び「千葉県障害者スポーツ大会」等の大会運営全般のボランティア学生の派遣。
- (2) 「千葉市ゆうあいびっく（障がい者スポーツ大会）」に代わる、障がい者スポーツ大会「スペシャルオリックス日本・千葉」等へのボランティア学生の派遣。
- (3) 地域の方々との交流、活性化のきっかけづくりの場としての「絆カフェ」の企画運営。
- (4) 障がいのある子どもに動物とのふれあいを楽しんでもらう千葉市動物公園との共催企画「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」の実施。
- (5) 淑徳大学学生消防隊による日々の訓練や近隣の地域防災や防災教育の実施。
- (6) 安全・安心で暮らしやすい街づくりを目的とする学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyes（淑徳イーグルアイズ）の活動

3 取組状況

DO

- (1) 「千葉県障がい者スポーツ大会」が5月26日から12月（陸上競技）に開催された。本学からは10種目（陸上・卓球・水泳・サウンドテーブルテニス・ボウリング・フットベースボール・バスケットボール2種・バレーボール2種）の競技に65名の学生がボランティアとして参加、障がい者スポーツ各競技のサポートに取り組んだ。
- (2) 「スペシャルオリックス日本・千葉」の障がい者スポーツプログラムに5月から6月にかけて、7種目（陸上・バスケットボール・サッカー・テニス・ボウリング・卓球・競泳）の競技に37名の学生がボランティアとして参加、障がい者スポーツ各競技のサポートに取り組んだ。このほか「千葉市ゆうあいびっく（フライングディスク）」や「千葉市Go! Together!」、「児童養護施設卓球大会」などの障がい者スポーツ関係の大会支援としてボランティア学生が63名参加した。

- (3)「絆カフェ」は毎週3回(月・水・金)の活動の他、7月6日(土)開催の「白旗七夕まつり2019」において、住民参加型ワークショップ「ガラスアート手作り体験」や東日本大震災の「復興支援物産展」を出店し、宮城県石巻市雄勝町特産の「とろろ昆布」や「くるみゆべし」の販売を行い、今年初めての試みとして昼夜2部制とした白旗公園にて「ナイトキャンドル」が、地域住民からは非常に好評であった。また12月6日(日)には、近隣の小学生たちを大学に招待し、11号館学生食堂にてクリスマス交流会を実施した。
- (4)第9回目となったドリームナイト・アット・ザ・ズーを8月21日(水)に千葉市と共催した。本学から特別支援教育を学ぶ学生を中心に70名が参加。動物ふれあいサポーターの他、特別編成ユニット管楽アンサンブルの演奏や手話ソング、パネルシアター、バルーンアートやジャグリングなどを各サークルにより日頃の活動成果を披露した。
- (5)淑徳大学学生消防隊員は、千葉市消防団員(第3分団5部・大巖寺)として日々の訓練や地域防災に励んでいるが7月6日(土)開催の「白旗七夕まつり2019」において、子どもたちに向けた防災教育と学生消防団PR活動および消防団員勧誘を実施したほか、8月15日(木)開催の「生実町花火大会2019」では防火・警備担当として出動した。
- (6)学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、近隣の防犯パトロール巡回を定期的(毎週3回・火・水・金)に実施したほか、千葉県警本部や千葉県警千葉中央警察署の依頼を受け、防犯パトロールや「電話de詐欺防止キャンペーン」や「自転車盗難防止及び自転車マナーアップキャンペーン」「女性の犯罪被害防止キャンペーン」などに積極的に参加するなど地域住民の安心と安全を守る活動を積極的におこなった。

4 点検・評価

CHECK

- (1)多様な学生のうち障がいをもつ学生への対応強化充実として、今年度より「ノートテイク・ボランティア」のほかに「ポイントテイク・ボランティア」を創設開始した。また「千葉県障害者スポーツ大会」においても出場選手の誘導や競技補助を行ない、学生は選手とのコミュニケーションにより様々な障がいの理解と支援の在り方について改めて実践的に学ぶ機会となった。
- (2)「千葉市ゆうあいピック」(障がい者スポーツ大会)のボランティアは、平日の開催で学生の参加が困難であるため、今年度より「スペシャルオリックス日本・千葉」の障がい者競技サポートへの充実を図ったが非常に好評であった。
- (3)近隣の小学生たちを中心に保護者にも口コミ中心で絆カフェの存在が拡散した。周辺地域の町内会・商店街とともに地域活性化の為にイベントに協力し、認知度が高まった。
- (4)2010年より千葉市動物公園と本学で共催している。2013年より米系大手生保ジブラルタ生命が協賛し、産官学連携事業に成長を遂げた。
- (5)学生消防隊員は、千葉市消防団員としても規律訓練や近隣の地域防災等に取り組んだほか、白旗七夕まつりなど地域活性化のイベントにも積極的に参加した。
- (6)防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、定期的な防犯パトロールの他、大学周辺のイベント(七夕祭りや花火大会)の警備担当として積極的に地域と連携した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1)多様な学生(外国人留学生・障がいをもつ学生ほか)への対応強化充実のためのボランティア活動の強化充実。
- (2)東京2020オリンピック・パラリンピック開催を見据えたボランティア活動の推進のほか、オリンピック・パラリンピック終了後のパラスポーツ支援体制の増強を企図する。
- (3)大学周辺地域との関係強化による「地域に根差し、異文化と交流する開かれた大学」のイメージを強化するため、地域貢献活動や地域連携活動のさらなる充実をすすめる。
- (4)千葉市との共同プロジェクト「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」は、来園者がより楽しめるためのイベント運営内容の充実を図るほか、障がいを持つ親子の参加者へのサポートのためボランティア学生の増員を目指したい。
- (5)都市直下型地震などに対応した訓練や規律訓練の実施のほか、大学当局と協働による避難訓練や避難所設営訓練など有事に備えたい。
- (6)大学周辺地域の安心と安全のため、町内会・自治会と協働による活動の強化を図るほか、千葉県警ヤング防犯ボランティア団体ブルースターズでの活動に積極的に関与する。千葉県警察学生サポーター ChiPSSにも参加して積極的に活動を推進したい。

以上

4 自己点検・評価

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 大学としての教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、学科毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを、継続して教学体制のさまざまなところに浸透させていく。
- (2) 学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しつつ実施・点検を進めていくとともに、縦割りシステムの弊害として見落とされがちな“課題の芽”を洗い出す連携の素地を安定的に固めていく。
- (3) 学部・学科、委員会として目指す方向性・進捗度合い、年度中間での修正／補正事項を共有し合う機会を安定的に確保し、横断的連携体制を継続する。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 大学としての教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、学科毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを引き続き教学体制のさまざまなところに更に浸透させていく。
- (2) 学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しながら引き続き実施・点検していくとともに、縦割りシステムの弊害として見落とされがちな課題の芽を洗い出す連携の素地を安定的に固めていく。
- (3) 学部・学科、委員会として目指す方向性・進捗度合い、年度中間での修正／補正事項を共有し合う機会を安定的に確保し、横断的連携体制を継続する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 学科毎の取組みについて
 学科毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの実態の把握・共有化を図り、引き続き具体的な進展を図っていく。
- (2) PDCAサイクルの実施・点検について
 学科・委員会という縦割りのな教学組織のなかで、関連し合う課題があればそれを確認するとともに、定期的なPDCAサイクルの点検を行っていく。
- (3) 横断的連携体制について
 2019年度教育・委員会活動計画を提出してもらい、自己点検評価委員会メンバー間でそれぞれの部署で抱えている現状と課題を確認する。2019年10月頃に学科、委員会の進捗状況について共有する機会を設け、課題の芽や意見をかわす必要がある点等を洗い出し、相互による連携強化を図っていく。2020年3月下旬には、一年間実施した成果について、学科、委員会より報告書を事前に提出してもらったうえで、それらを踏まえて自己点検評価委員会（総括）を開催し、次年度（2020年度）に向けた課題の確認と共有化を図る。

3 取組状況

DO

- (1) 学科毎の取組みについて
 各学科が3つのポリシーに基づき、それぞれの課程で展開するさまざまな活動を活性化することを図っていた。各学科においては、学科会議と連動する形式で、学科のFDを積極的に展開していた。

(2) PDCAサイクルの実施・点検について

学科・委員会相互による情報共有、課題の芽の早期発見を、点検・評価に向けた第一歩として捉え、相互に情報を共有することにより見えてくる歪みや不整合を見出し、それらを是正する役割を果たすことができた。

(3) 横断的連携体制について

学部・自己点検評価委員会を複数回実施することで、中間期に相互の動きや方向性を共有し、連携の時機を確認したり修正することができた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 学会毎に学科FDを実施することにより、所属教員間で学科内の協働教育的諸活動に対する動機づけを高めることができた。
- (2) PDCAサイクルの計画に実施・点検を定期的に行なうことで、学科、委員会活動を可視化することができた。
- (3) 2019年10月24日に自己点検・評価委員会（中間報告会）を、2020年3月26日に第2回自己点検・評価委員会を実施することができた。学科、委員会の主たるメンバーが一堂に会する機会を複数回設けることにより、中間期における補正の機会を設けるとともに、相互の活動を横断的に検討することができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 大学としての教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、学科毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを、引き続き教学体制のさまざまな面に浸透させていく。
- (2) 2020年度より大学全体の自己点検・評価のやり方が変更となる。変更点としては、キャンパス毎に異なっていた自己点検・評価の様式の統一、これまで行なってきた中間評価は行なわないこと、自己点検・評価サイクルが領域によって異なることといったことがある。こうした変更点を踏まえた自己点検・評価を実施していく必要がある。
- (3) そのため、年度当初に各組織で再度自己点検・評価報告書（特に計画部分）の確認を行なうとともに、一連の取組みを大学全体の取組みの一環とし、また、成果指標とも積極的に関連づけていく。最終的な評価・分析は2021年3月に行ない、これによりPDCAサイクルがうまく機能することを目指す。

以上

2019年度 総合福祉学部 レビュー

1. 2019年度振り返り

●学生募集（取組み、成果）

厳格な定員管理（入学定員充足率95～100%内、収容定員充足率95～100%内）のもと募集を開始した。その結果、学部全体での入学定員充足率は106.4%、収容定員充足率は99.2%とほぼ目標を達成することができた。ただし、学科間で志願倍率にばらつきが見られ、各学科とも生き残りをかけた魅力ある学科運営とその対外的なアピールが更に必要となってくる。また、志望倍率は上がったものの入学辞退者が一定数いることから、3月末まで入学者数の調整が重要な意味を持つてくる。入学後は経済的理由や修学意欲等の理由から学習継続に支障が出てくる学生が生じてくる。こうした学生が退学へと繋がらぬよう、きめ細かな学生指導が大切になってくるとともに、入り口での志願者と大学とのマッチングが重要な意味を持つことから、オープンキャンパスでの学びの魅力の発信やAO入試や推薦入試における学力や志望動機を含めたマッチングを厳密に行なっていくことが求められる。

●キャリア支援（取組み、成果）

総合福祉学部の2020年4月3日現在の進路決定率（（就職者数+進学者数）/卒業者数）は92.1%、就職率（就職者数/就職希望者数）は99.3%であった。いずれも100%に近い数字にはなったが、就職者数では社会福祉学科に2名、実践心理学科に1名の未定者がいた。年度を越えて支援を行なっているが、今後は更なる指導体制を作り、丁寧な指導を行なっていきたい。また単に100%の就職率を目指すのではなく、一人ひとりの学生が納得いく進路決定となるよう、教職員が一丸となつてのキャリア支援体制を構築していきたい。更に、入学者の中に障がい学生や留学生が増加傾向にあることから、こうした学生に対するキャリア支援についても早期から充実させていきたい。

●正課活動（取組み、成果）

アクティブラーニング（双方向型）の仕組みを導入した授業効果について、「大いにそう思う」と応えた学生の割合が3学科合計で前期44.3%（昨年度42.3%）と若干伸びており、2年連続で肯定的回答が40%以上となった。また、学生授業アンケートにおける授業評価が肯定的回答であった割合も同様に前期48.3%（昨年度45.3%）と若干上昇したおり、2年連続で45%以上となった。

●正課外活動（取組み、成果）

正課外活動は学部・学科独自のものからキャンパス共通のものまで多様であるが、学生の就職・進学、教員採用試験、国家試験合格等に大きく影響するものが多かった。こうした正課外プログラムへの参加率は社会福祉学科約70%、教育福祉学科約50%、実践心理学科約60%であった。また、クラブ・サークル活動参加者の割合は年々低下傾向にあり、今年度は54.7%と60%を切ることとなった。学生にとってより魅力的な正課外活動の機会を提供できるようにしていきたい。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 潜在的志願者層に本学部・学科の魅力をいかに確実に届けられるかがネックとなってくる。受験生の動き出しを慎重に読みながら、各入試区分における学生志願動向を検討しつつ、専門職業人育成に向け一定程度の基礎学力を備えた高校生に対して学科の魅力に共感し第一志願として選択してもらえるよう引き続き工夫・検討していく。
- (2) 保護者と大学との関係性をさらに強化しつつ、保護者には学内での学習支援体制、キャリア支援体制についても理解し側面的な支援をいただく。さらに退学・除籍率を2%台に抑えられるよう、学生にとって希望が実感できるフォロー体制の整備、実質的な機能を推し進めていく(退学・除籍者減につながる近道として)。またワンストップで対応・解決できる横断的・総合的な学生支援委員会の実質的な機能を図っていく。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 潜在的な受験者層にいかに本学部・学科の魅力を届けられるかが、引き続き重要となってくる。受験生の動きを十分踏まえながら、各入試区分における学生の出願動向を随時分析しながら、専門職業人としての基礎学力を備えた高校生層(受験生予備軍)に学部・学科の魅力を100%伝えていける発進力を更に充実させていく。
- (2) 保護者と大学との関係性を更に強化しながら、オープンキャンパスや保護者会等の機会を通じ、学内での学習支援、キャリア支援体制について理解を図る。また、学生の関心事に対応した裾野の広い支援体制や相談体制を更に整備していくことが、重要な課題である退学・除籍者の割合の減少につながる。そのためにもワンストップでこうした課題について検討・解決につながる横断的・総合的な学生支援体制作りの充実を図る。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 本学部、学科を志願する動機が高く、入学後の伸びしろを秘めた学生の発掘に向け、入試説明会、オープンキャンパス、高校での模擬授業等を通じ、学部・学科の受け入れ方針を分かりやすく伝えることを目標に、学科毎の発信方法を創意工夫する。また、関係部署相互間の目線合わせも含め、課題を共有し、募集に向け教職員が一丸となった体制で進めていく。
- (2) 低学年(1年生、2年生)に退学の第一波がくる傾向が見られるため、各学科におけるアドバイザー体制の充実を図るとともに、2年生以降のアドバイザー体制の実質化を引き続き図っていく。

3 取組状況

DO

- (1) 入学定員管理においては、入学定員充足率の具体的な目標を立て(成果指標:95~100%内)を立て、また、アドミッションに関しては、高校への模擬授業に積極的に対応し、オープンキャンパスでは潜在的志願者層の積極的開拓/掘り起こしを目指し、学科毎にオリジナルな魅力を展開・発信していった。特に、社会福祉学科は一昨年、昨年と同様に、AO入試、推薦入試による定員確保に比重を置いた。
- (2) 在籍管理においては、収容定員充足率(成果指標:95~100%内)のもと、学生相談センターと各学科およびアドバイザー教員による三者の連携体制のもと、困り感を抱える学生の早期発見と迅速な対応を心がけ、学生にとって希望が実感できるようなフォロー体制の整備を心がけた。また、谷間の学年となっていた2年次のアドバイザー体制を更に得、実質化させていくことで、この学年に特有な心の揺らぎや進路に対する不安に対する対応を可能にした。

4 点検・評価

CHECK

- (1) オープンキャンパスにおける学科紹介や各種授業・体験授業を、高校生やその保護者の視点から更に魅力のあるものへと強化していった。今年度の入学定員充足率は、学部全体で106.4% (定員450名に対し479名の入学者) となった。昨年度は98.2%であったことから、昨年度以上の充足率を達成することができた。
- (2) 在学生への取組みとしては、アドバイザーの履修面談実施率を1年次生・2年次生とも100%とすることができた。また、授業欠席率が高い学生に対しては、各クラスアドバイザー単位で面談を実施し、更に、成績不振者に対しても面談を実施した。その結果、退学・除籍率は2.02%となり、昨年度の3.1%、一昨年度の3.1%よりも減少させることができた。更に退学・除籍率を減少させるには、ここ数年課題となっている、経済的困窮の抑止となる学内就労の立ち上げといった試みも必要とされる。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) これまでと同様、潜在的な志願者層に対して、本学部・学科の魅力をいかに確実に伝えることができるかがポイントとなってくる。新型コロナウイルス感染症の拡がりの中、例年とは異なる受験生の動き出しや学生の志願動向を慎重に読みながら、的確なアプローチが必要となる。専門職業人育成に向け、一定程度の基礎学力を備えた高校生に対して各学科の魅力に共感し、第一志願として選択してもらえるよう引き続き工夫を重ねていく。
- (2) 保護者と大学との関係性を更に強化しつつ、保護者には学内での学習支援体制、キャリア支援体制についても理解し支援をいただく。また、新型コロナウイルス感染症による経済環境の急速な悪化に伴う学生への経済的な支援体制の充実を図っていく。更に、引き続き退学・除籍率を2%台に抑えられるよう、学生にとって希望が実感できるフォロー体制の整備、実質化を推進していく。学生が抱える諸問題に対してワンストップで対応することができる横断的・総合的な支援体制の確立と実質化を図っていく。

以上

2 教育課程①〔社会福祉学科〕

関連委員会	
関連部署	社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験対策室
関連データ	実習教育センター年報、相談援助実習報告書 精神保健福祉援助実習報告書

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

1 学年、定員 200 名の淑徳大学で一番定員の多い学科という特徴により、多様な学生が学んでおり、さらに配慮学生、留学生の増加が見込まれ、それらに伴う課題が予想されている。社会情勢の変化を見据えつつ、社会福祉学科の特色を活かした教育組織、態勢、教育方法の開発が課題である。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 方針

社会福祉学科の3つのポリシーをふまえ、学科の特色を活かした教育課程、教育組織、就業支援、社会貢献のあり方を模索し、学生が入学時から4年後がイメージできる教育課程、および学生にわかりやすいアドバイザー制度、学生支援体制を整備する。

(2) 目標

2018年度の計画に対する評価を踏まえて社会福祉学科の強みを再検討し、学位に応じた学習成果を測定するための取組みの充実、学習計画とそれに基づく授業展開の効果検証、地域連携による教育の推進、教員チームによる教育目標への取組み、学生支援体制の充実、資格取得を含めた就業支援の強化を図る。

2 具体的計画

PLAN

- ① 教育課程：
 - ・主体的な学習促進をする学科「教室外ルーブリック」の導入と効果検証。
 - ・学生の授業外学習時間が設定目標時間を確保するための工夫・改善を教員間で共有する。
 - ・学位に応じた学習成果を測定する取組みとして総合課題研究の評価方法を学科で検討。
- ② 社会貢献：地域の人々等福祉関連との連携教育に関する授業の成果を共有し推進を図る。
- ③ 教育組織：各実習委員会のFDで科目間連携を議題で取り上げ、検証、検討を行う。
- ④ 学生支援：配慮希望学生、留学生、編入生を含めた学生支援およびクラスアドバイザー制度と各セクションとの連携強化のための仕組みづくりを行う。
- ⑤ 就業支援：国家試験の合格率、社会福祉士は全国平均の倍、精神保健福祉士は全国平均の20%超え、教員採用試験は受験対策室、保育・教職課程センターとの連携を図る。また、キャリア支援室と連携し、学生の就業支援を促進する。

3 取組状況

DO

① 教育課程

- ・2018年度に検討した改訂版学科「教室外ルーブリック」を各実習において実施し、12月の社会福祉学科FDにて効果を検討した。次年度も引き続き同内容で継続することとした。
- ・後期全教員会の学科別分科会でテーマ「事前事後学習の現状と課題」としてFDを開催、専任15名、兼任9名の24名が出席（IR推進室のアンケート結果データに基づき検討）。
- ・12月の社会福祉学科FDにて総合課題研究の評価方法について、実施方法および評価方法を学科教員間で情報共有するとともに、学科としての基本方針を再度確認した。

② 社会貢献

実習関連科目はもとより、「卒後教育と人間開発Ⅰ」「卒後教育と人間開発Ⅱ」を中心として連携が深まるように試みている。

③ 教育組織

各実習委員会にてFDを実施予定。相談援助実習委員会は4月、精神保健福祉援助実習委員会は11月27日および12月7日、教育実習運営委員会は1月23日（木）に実施。

④ 学生支援

学科会のなかで学生の情報の共有・検討を進め、学科教員のみアクセス権をもつフォルダーを学内ネットワークに構築、試験的に利用を進めることを学科内で同意した。

⑤ 就業支援

社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験対策については、受験対策室と受験対策運営委員を中心に目標とする合格率に向けた指導を実施。教員採用試験については、保育・教職課程センターの協力を得て、教育実習と採用試験の両立を目指していった。

4 点検・評価

CHECK

① 教育課程

改訂版学科「教室外ループリック」はループリックを実施する目的などを学生が理解して取組めるよう工夫した点で効果があった。授業外学習時間でのFDでは教員にとって提出物の評価などかなりの負担と時間を要する点について検討された。

② 配慮が必要な学生、留学生、編入生について、学科会で都度担当アドバイザーの確認、および情報を共有することができた。1年生の留学生や配慮学生は異なる相談援助演習クラスにすることで、担当教員が工夫・検討した授業を展開できた。

③ 国家試験の結果が思わしくなかった。その点について受験対策室でデータ分析しつつ、次年度に向けた体制を検討し、学科内で同意を得た。

5 次年度に向けた課題

ACTION

配慮学生、留学生、編入生の状況によりアドバイザー体制をとることで、課題の見える化を図り、その対応策についての検討を継続していくことが必要である。

① 事前事後学習時間の確保など主体的な学びの構築を目指す。

② 国家試験受験対策室、正課外教育の充実を図る。

③ 学生個々が各自の目標を持ち、目標を達成していくための、社会福祉学科の特色を活かした教育組織、体制、教育方法の開発に向け学科で検討していく。

以上

2 教育課程②〔教育福祉学科〕

関連委員会	
関連部署	保育・教職課程センター
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 保育士課程、教職課程に係る新カリキュラムの円滑な実施と課題への対応。
- (2) 学修時間の確保やアクティブラーニングの導入など主体的な学びの構築を目指して、シラバスの改善など指導方策の一体化を図る。
- (3) 3年次における教育実習の実施に伴う実習校の開拓等の環境整備。
- (4) 実習教育、キャリア支援におけるワンストップ体制の構築や支援体制の充実。
- (5) 保育・教職課程センターの機能を強化し、採用試験対策講座や教職指導体制の充実を図る。
- (6) 幼稚園教諭免許課程における「領域に関する専門的事項」に係る文部科学省による事後調査への対応。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 方針

- ア 課題が山積する保育や教育の現場において、福祉マインドを持って活躍することのできる人材を養成し送り出す。
- イ 人材育成のための学修支援・キャリア支援の体制を確立する。

(2) 目標

- ア 学生の主体的な学習を引き出す授業を展開し、実践的指導力を育成する。
- イ 実習を通して、学生一人一人が自分の課題としっかり向き合い、保育職・教職を目指す姿勢を確かなものとする。
- ウ キャリア支援を充実させ、きめ細かな指導・支援を通して学生一人一人の進路を確かなものにする。
- エ 保育士及び教員養成のための新課程実施に向けて推進体制を整える。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 平成31年度から実施される新たな保育士及び教員養成課程を円滑に推進するために、各種のオリエンテーションや履修指導の充実を図る。
- (2) 「双方向型授業」「学生主体の授業」「学習評価の在り方」の視点から授業研究(学科FD)を行い、授業改善を図る。
- (3) ポートフォリオやルーブリック評価の活用と履修指導の支援・充実を図る。
- (4) 教師間、科目間の連携を図る場を設定しシラバスの充実を図る。
- (5) 学科生の多様な進路志向に対応するために新たな履修モデルを作成する。
- (6) 保育・教育実習共通ルーブリックの活用を通して実習指導の充実を図る。3年次における教育実習を可能にするための環境整備を進める。
- (7) 正課外教育(英語教育等)の充実を図るとともに、学生への一層の周知に努め参加を促す。
- (8) 保育・教職課程センターとキャリア支援センター、教員間の連携を強化し、採用試験対策をはじめキャリア支援体制の充実と進路状況の把握に努める。
- (9) 令和4年度から移行する幼稚園課程の「領域に関する専門的事項」に関する文部科学省の事後調査に向けて準備を進める。

3 取組状況

DO

- (1) 本年度から実施された保育士及び教員養成課程の新カリキュラムに対応するため、オリエンテーションや履修指導の充実に努め、概ね円滑に進めることができた。
- (2) アクティブラーニングの視点から授業改善を図るために、全教員による授業参観、研究協議を行った他、全3回の学科FDを実施した。
- (3) ポートフォリオの一部改訂を行った。今後はルーブリック評価の進め方が課題である。
- (4) 次年度のシラバス作成に向けて、学科科目体系図を念頭に教師間、科目間の連携を図るための具体策を検討する必要がある。また、全教員会でテーマとした「成績評価や事前・事後学習」の検討内容を次年度シラバスに反映させる必要がある。
- (5) 教職課程を辞退するなど、学生の多様な進路に対応するため、履修モデル的な新たな学修モデルの作成について今後も検討を続ける。
- (6) 新カリキュラムでは、教職課程（小学校他）において、3年次教育実習を可能にする履修モデルの作成を行ったので、今後はその実現に向けた環境整備に努めたい。
- (7) 正課外教育プログラムでは、英語教育等の新設と現行内容の一層の充実に努める必要がある。
- (8) 「キャリア支援センター」で行っていた教職課程関係業務の一部が「保育・教職課程センター」に移管された他、保育・教職課程センターの機能が強化され、採用試験対策講座などキャリア支援体制の充実に努められている。
- (9) 令和4年度から移行する幼稚園課程の「領域に関する専門的事項」に関する文部科学省の事後調査の実施に向けて、大学教職課程運営委員会において示された、千葉、埼玉両キャンパス合同の事後調査対応委員会が設置され、今後3年間の作業工程表の作成など、準備作業がスタートした。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 本年度も、学修成果の可視化や教学マネジメントの向上を目指して、学科FDの充実等に努めた。今後も教員間のコミュニケーションの充実に努めたい。
- (2) 教職課程を降りた学生に対する新たな学修モデルを検討しているが、その作業が極めて難しいことが判ってきた。退学や休学に繋がらないようにキャリア支援策の充実に努めたい。
- (3) 幼稚園課程の「領域に関する専門的事項」に関する国の事後調査に向けた埼玉キャンパスとの課程科目等の一本化については、両キャンパス幼稚園課程の歴史的な経緯もあり作業には困難が予想されるが当初の目標達成に努めたい。
- (4) 保育・教職課程センターやキャリア支援センター機能の一体化を図り進路支援機能を充実させたい。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学習成果の可視化や教学マネジメントの向上を目指し学科FDの充実に努める。
- (2) 学修時間の確保やアクティブラーニングの導入など主体的な学びの構築を目指したシラバスの改善やICT活用等による指導方法の改善に努める。
- (3) 3年次における教育実習の実施に向けた実習校の開拓等の環境整備に努める。
- (4) 実習教育、キャリア支援におけるワンストップ体制の構築や支援体制の充実に努める。
- (5) 保育士や教員採用に向けた指導の強化を図るため、採用試験対策講座や教職指導體制の充実に努める。
- (6) 令和4年度から移行する幼稚園課程の「領域に関する専門的事項」に関する文部科学省の事後調査への対応を進める。

以上

2 教育課程③〔実践心理学科〕

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・公認心理師資格取得要件を満たしたカリキュラムが新たに実施されることから、新カリキュラムを実際に運営していく中で生じる新たな課題を明らかにするとともに、そうした課題への具体的な対応策を検討していく。
- ・効果的な教育技能については、汎用的な技能のみでなく、実践心理学科に特徴的な技能もあることから、そうした学科固有の教育技能についても向上を図っていく。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 新カリキュラムにおける各科目について、実際に授業を実施してみた成果及び課題について検討することを目指す。
- (2) 公認心理師資格取得に対応したテキストの出版が進みつつあることから、こうしたテキストを参考に各科目のシラバスについて検討し改善を目指す。
- (3) 平成32(2020)年度以降に開講予定の科目についても、予めシラバスの内容について検討する。
- (4) アクティブ・ラーニング及びブルーブリックの活用、事前事後学習課題について、教員間の情報とスキルの更なる共有を目指す。

2 具体的計画

PLAN

- ① 平成31(2019)年度に新たに開講される科目について、前期・後期それぞれの授業終了後に、学科FD等の機会を通して、成果や課題を明らかにする。
- ② 平成30(2018)・31(2019)年度実施の公認心理師試験の試験内容、及び公認心理師資格に対応した心理学のテキスト等を参考に、該当科目のシラバスの内容について検討し、具体的な改善点を明らかにする。
- ③ 平成32(2020)年度以降開講予定の科目のシラバスについてもその内容を具体的に検討する。
- ④ 双方向型授業、効果的な事前事後学習等の教育方法に関するFD、SDを実施する。

3 取組状況

DO

具体的計画①については、後期終了後の第2回学科FDの中で取り組みを行った。最初に、2019年度に新しく始まった全ての科目について、担当者から現状の報告、次年度以降の見通しが報告された。現状は新カリキュラム開始後まだ1年目ということもあり、それほど大きな問題は報告されなかった。次に、2020年度以降に新しく始まる科目の準備状況について、担当者から報告がされた。特に実習科目については、法令等でも一人の担当者が指導できる学生数が決められていることもあり、資格希望学生の数によっては現状のマンパワーでは対応できないことが危惧された。

具体的計画②および③については、上記の新規開講科目でみられた成果や課題との関連をふまえて、同様に後期終了後の2019年度第2回FDにおいて検討を行った。テキストについては少しずつ出版されつつあるが、ブループリント等も活用しつつ、学部のシラバスチェックとも連動しながら随時カリキュラムの見直しを行っていくことが確認された。

具体的計画④については、前期の学科会議の中で今後の取り組みスケジュールについて全体で共有し、9月の全教員会では現状の把握を行った。その後、10月に行われた第1回FDにおいて、主に少人数教育を用いて双方向型授業や効果的な事前事後学習を行うための方法について議論が

行われた。その結果次年度においては、心理学科オリジナルの達成目標、修得技能を評価するシステムについてもFD等のテーマとし、教員に必要なスキル等についても取り上げていくことが確認された。

4 点検・評価

CHECK

「①平成31（2019）年度に新たに開講される科目について、前期・後期それぞれの授業終了後に、学科FD等の機会を通して、成果や課題を明らかにする」については、後期FDのテーマとしたことで、予定通りの進展がみられた。

「②平成30（2018）・31（2019）年度実施の公認心理師試験の試験内容、及び公認心理師資格に対応した心理学のテキスト等を参考に、該当科目のシラバスの内容について検討し、具体的な改善点を明らかにする」「③平成32（2020）年度以降開講予定の科目のシラバスについてもその内容を具体的に検討する」についても、FDの中でテーマとし、予定どおりに進めることができた。しかし、③の次年度以降のものについては、取り組み開始の時期がやや遅かったため、次年度以降はもう少し早く科目担当者間での話し合い等に取り組むことが必要と思われる。

「④双方向型授業、効果的な事前事後学習等の教育方法に関するFD、SDを実施する」については、FDや学科会議内でも十分な時間を使って議論が行われた。次年度以降の具体的な取り組み手法を示すとともに、その取り組み手法の効果の検証の必要性についても議論された。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ①新カリキュラムの運用については2019年度に始まったばかりであることから、順次開講される新規科目について、継続的に点検を行っていく必要がある。
- ②教育方法についての取り組みは、学科全体での計画、実施、評価、修正、のプロセスが必要であることから、ある程度の期間を要するとともに、終わりなく改善を続けていくことが求められる。そのため、学科オリジナルの教育手法についての効果測定にも取り組んでいくことが課題である。

以上

3 研究活動

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 学内外の研究助成を更に積極的に活用しつつ、各教員による担当科目に関わる学術論文他の活字業績を年間2本以上積み増しを行う。
- (2) 適宜さまざまな機会を捉えて学部として年間15件以上の地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究を行う。
- (3) 千葉市との間で包括連携協定を結んでいることから、総合福祉学部としての福祉・教育・心理のそれぞれの専門性を活かしたかたちで、さらに一層の貢献、共同研究を推進していく。
- (4) 2020年は、東京オリンピック、パラリンピックに対する千葉県、千葉市ともさまざまな啓蒙教育活動、調査研究等にも関わっていく。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学内外の研究助成を積極的に活用しつつ、各教員による担当科目に関わる学術論文他の活字業績の年間2本以上積み増しを行なう。
- (2) 適宜さまざまな機会を捉えて学部として年間10件以上の地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究を行なう。
- (3) 千葉市との間で包括連携協定を結んでいることから、総合福祉学部として福祉・教育・心理のそれぞれの専門を活かした形で、更に貢献、共同研究を推進していく。
- (4) 2020年東京オリンピック、パラリンピックに対する千葉県、千葉市ともさまざまな啓蒙教育活動、調査研究等に関わっていく。

2 具体的計画

PLAN

引き続き、研究活動の活性化、執筆に向けた作成へのプロセスへの細やかな支援として、様々なレベルにおける執筆に向けての情報提供等を行なっていく。外部研究資金に関しては説明会を実施し、申請の促進を図る。また、研究推進事業や教育改革推進事業への応募を促す。

3 取組状況

DO

各教員に対しては年間2本以上の学術論文等の研究業績の積み増しを目標としているが、社会福祉学科では47%、教育福祉学科では15%、実践心理学科では66.7%の教員が目標とする研究業績を上げていた。

科研費については、5件の申請があり、そのうち1件が新たに採択された。ただし、この他に研究期間3～5年の科研費を既に獲得している教員がいる。なお、科研費申請準備説明会への教員参加率は90.4%、科研費公募説明会への参加率は30.8%であった。また、学内の学術研究助成として「教育福祉学科における特色ある保育者養成のあり方に関する研究」を含め、教育福祉学科教員から3件の申請が採択され研究が実施された。同じく学術奨励研究として「ディープ・アクティブラーニング論に基づく、事前準備学習と授業の効果的な接続について」（教育福祉学科教員）が採択され、学術出版としては「『老いの時間』を共に生きるー心理臨床からの試みー」（実践心理学科教員）が採択され、2019年度内に出版された。

地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究の検討案件数及び実施件数は、社会福祉学科で9件、教育福祉学科で19件、実践心理学科で1件あった。その中には、科研費を利用した研究や社会福祉研究所との共同研究があった。

4 点検・評価

CHECK

各教員が年間2本以上の活字業績の積み増しという目標については、達成した教員の割合は半数以下であり、この割合を更に高めていくことが必要である。

科研費については申請件数8件以上、獲得件数4件以上を目指したが、両件数とも目標に達しなかった。複数年にわたる科研費を既に獲得している教員が多かったことが関係しているものと思われるが、更なる外部資金の獲得を目指していくことが大切である。また、学内の各種研究助成についても引き続き申請があり、学術出版1件、学術研究3件、学術奨励研究1件が採択された。

地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究については年間15件以上という目標を掲げていたが、学部全体と29件と目標件数をクリアすることができた。これらの数値は検討案件数と実施件数の合計数であることから、実際の実施件数やその中味についても検討していくことが必要である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 科研費を中心に学内外の研究助成を積極的に活用し、各教員による担当科目に関わる学術論文他の活字業績を年間2本以上積み増していく。
- (2) 適宜さまざまな機会を捉えて学部全体として年間20件以上の地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究を行なう。
- (3) 千葉県との間で包括連携協定を結んでいることから、総合福祉学部としての福祉・教育・心理それぞれの専門性を活かした形で、更に貢献、また、共同研究を推進していく。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響から、東京オリンピック、パラリンピックは1年間の延期となったが、引き続き、東京オリンピック、パラリンピックに対する千葉県、千葉市ともさまざまな啓蒙教育活動、調査研究等に関わっていく。

以上

2019年度 コミュニティ政策学部 レビュー

1. 2019年度振り返り

【コミュニティ政策学部】

●学生募集（取組み、成果）

2019年度の募集活動の成果として2020年度入学者数は、106名であった。これは、2018年度より入学定員を従来の125名から95名に変更したため、この入学者数の確保が学部の目標となった。2019年度は首都圏の大学の定員適正化の動きや大学入試改革の動向を注視しながら慎重な入試合否の判定を行っていた結果、目標数を達成することが出来た。

●キャリア支援（取組み、成果）

平成30年度卒業生の進路は、以下のとおりである。①進路決定率98.2%（就職110名＋進学（専門学校）1名／卒業生112名。9月卒業含）、②就職率100%（110名／就職希望者110名。9月卒業含）。しかも、東証一部上場企業等大手企業への就職が活況であった。

また、全学的な取組みとして、卒業1年後の定着率に関する調査を企画し、実施した。定着率アンケート回収率8.2%（回答者5名／アンケート到達者61名）、定着率80.0%。さらに、個別支援実施率として、実施率53.7%。（60名／卒業生112名。9月卒業含）（2020年3月卒業の学生の内、2019年4月から2020年3月15日を期間として算出）

公務員合格者は、合格実績卒業生中4.4%（のべ5名／85名）。当初、卒業生の10%を目標値としていたが、これには届かなかった。しかしながら、政策系学部として、引き続き公務員志望学生の支援体制を充実させたい。

●正課活動（取組み、成果）

2019年度学生授業アンケートの結果をみると、授業時間以外の学習時間は以下のとおりであった。1回平均3時間以上について、前学期は8.7%。後学期9.7%。平成29年度は、前学期授業1回平均3時間以上12.7%、後学期授業1回平均3時間以上15.6%。28年度は前学期13.4%、後学期12.6%であった事から、授業1回平均3時間以上の回答比率が低下した。成果としては上げられていない。

同じくアクティブラーニング（双方向型）の仕組みを導入した授業の効果の達成度について、授業アンケートでアクティブラーニングの効果的な実施について問うたところ「大いにそう思う」の割合は、前学期35.0%、後学期38.1%で、前年の前学期30.3%、後学期30.1%からは、若干状況は改善した。しかし、目標値として設定された50%の約7割の達成度であり、学生にとっての「効果」の評価の改善が求められている。

●正課外活動（取組み、成果）

コミュニティ政策学部の正課外活動は、学部の実践教育活動及びサービスラーニングセンターが所管する各種正課外プロジェクト、さらに正課外教育委員会が所管する活動、さらにキャリア支援センターが実施をする公務員対策学習等に大別することができる。

これらの中で、サービスラーニングセンター所管のプログラム参加率は、のべ数で算出して1年生39.6%、2～4年生16.4%であった。自然災害の影響もあり比較的低調であった。（但しSLC所管プログラムのみで算出）

2. 次年度への課題、方策

学生募集に関しては、定員確保もさることながら、次年度以降はより慎重な定員管理が必要である。

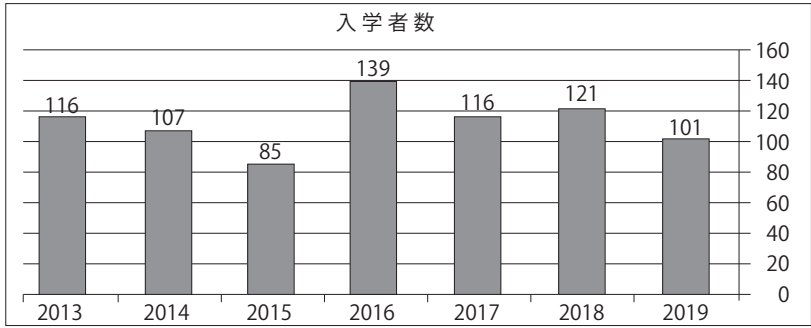
キャリア支援に関しては、進路決定率・就職率それぞれ100%を達成し、大変好調であった。引き続き学生の希望が叶えられるように就職支援に努力をしていくものである。また、政策系学部としてその学びを活かした公務員の輩出に力を注いでいく。

正課活動では、アクティブラーニングの実施というレベルから抜き出て、その効果の向上を目指しつつ、授業外学習時間の増加につながる方策の検討を進める。

正課外活動は、地域連携事業と連携をして、単独ではなく、正課と連動させられるように、その方策の検討を進めるものである。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	入試委員会																
関連部署	アドミッションオフィス・入試課																
関連データ	 <table border="1"> <caption>入学者数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table>	年	入学者数	2013	116	2014	107	2015	85	2016	139	2017	116	2018	121	2019	101
年	入学者数																
2013	116																
2014	107																
2015	85																
2016	139																
2017	116																
2018	121																
2019	101																

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

2018年度の学生募集において、

- (1) 入学定員が95名となったことと、首都圏の大学における定員管理の厳格化という外在的状况に鑑みると、これまでの経験則が通用しない動きが予想される。許容される入学者数を超過しないよう、慎重かつ適切な合否判定が課題となる。
- (2) 入定確保のため、アドミッションオフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力するという姿勢は従来どおり堅持する。

また、留学生の本学部への希望動向はまだ詳細がつかめていないため、まずは留学生の進学動向に関する情報収集と分析が必要がある。従来、留学生に対しては積極的な募集は行っておらず、また学部の特性上、外国人にニーズがあるのかどうか計りかねるものがある。コミュニティ政策学部 に一定数の希望者がいるようであれば、それに対応したカリキュラム編成なり、留学生に対応可能な体制を整える必要がある。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 101名の入学定員を確保
- (2) 入定確保のため、アドミッションオフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力。

2 具体的計画

PLAN

キャンパス単位でのオープンキャンパスや説明会等以外に、出張授業、大学見学での模擬授業、さらには高大接続をにらんで、高校等との連携プログラムを検討する。

全専任教員がかかわって活動に取り組む。また、入試のあり方の見直しに着手する。

3 取組状況

DO

キャンパス単位で実施している説明会、オープンキャンパス等は滞りなく実施した。出張授業については、学科長の依頼に対してすべての教員が協力した。また、サービスラーニングセンターが所管する独自プロジェクトのひとつとして、高等学校と連携した学習支援プロジェクトも実施された。さらに、将来の公務員希望層の取り込みのため、高校内の説明会にて公務員講座を実施し、好評を得た。

4 点検・評価

CHECK

入学定員が95名と変更されたことに伴い、許容される入学者数はその1.11倍の106名となった。この人数が募集の目標値として設定された。

最終的に2020年度入学者数は106名となり、目標数の入学者を迎えることが出来た。

特に、2020年度入試に関しては本学部のみならず、首都圏の大学が入学定員の厳格化により合格者を絞ったため、入学定員の管理に大変の労力を割いた。なお、2020年度入学者の入試区分は以下のとおりである。AO入試35名、推薦入試53名、一般入試14名、センター入試2名、選択型1名、外国人留学生1名という内容である。

なお、当初課題としていた留学生に関しては、外国人留学生入試の応募者は1名であった。また、合格者に対する志願者の割合は、約3倍という結果であった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 入学定員95名の確保を目指す。昨今の大学入試改革の動きや首都圏の大学における定員管理の厳格化という外在的状况に注視し、迅速な対応が図れるように努める。特に、高校に対しては、きめ細やかな情報提供に努めていく。
- (2) このような状況に加えて、新型コロナウイルス感染症対策に絡む、社会的変化に対応するよう、不測の事態に備え、柔軟かつ的確な対応を図っていく。これらについては、これまでの経験が通用しない動きが予想される。慎重かつ適切な入試管理が課題となる。
- (3) 入学定員の確保のため、アドミッションオフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力するという姿勢は従来どおり堅持する。

以上

2 教育課程

関連委員会	教学委員会、教育向上委員会
関連部署	サービスラーニングセンター運営委員会
関連データ	『サービスラーニングセンター年報』第10号

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 授業アンケート等による指標の低下項目の検討・改善。
- (2) ルーブリックの活用による事業の改善。オリジナル項目を検討。
- (3) 教員向けアンケート結果との比較調査の実施。
- (4) 授業アンケート分析結果の活用や日常的な教員相互のコミュニケーションを通して授業改善につなげていく。
- (5) 成績評価の客観性・厳格性の確保について複数科目の検討実施。
- (6) 地域連携を想定した授業について必修科目及び講義科目において積極的に進めていく。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 学生の授業外学習時間の調査
* シラバスにおける事前・事後学習の提示の仕方を再検討する。「学習」の捉え方について学生の理解を促し実態を把握する。単位の実質化の観点から重点事項と位置付ける。
- (2) **成果指標** アクティブラーニング（AL）の仕組みを導入した授業の効果の達成度
* ALの質的深化が必要である。ALの様々な技法の共有を行う。
- (3) **成果指標** 図書館・自習室・ラーニングcommons利用率
* 図書館ガイダンスのさらなる充実に加え、2017年度から導入している学生アドバイザー制度のPRを積極的に行う。
- (4) **成果指標** 学位ごとの学習成果における測定指標・取組の検討
* 年度末にケーススタディ／ワークショップの全体報告会を実施する。専門教育に係る知識・技能・態度を多面的に把握することができるワークショップ等における評価基準の設定を行う。
- (5) **成果指標** 授業形態別ルーブリックの実施率
* ケーススタディ／ワークショップのルーブリックを検討する。
- (6) **成果指標** 授業アンケートにおける学生向けと教員向けの活用比較
* 学生向けアンケート結果と教員向けアンケート結果との比較調査について検討し、授業改善につながる取組を行う。
- (7) **成果指標** 学生授業アンケートにおける到達目標の達成度
* 弱い肯定を強い肯定に引き上げるための方策について検討し、試行する。
- (8) **成果指標** 自校教育科目の履修者数と履修率
* 本学の建学の精神を理解し、自身のライフデザインに活かす機会として該当科目を捉え、時間割配置上の工夫を進める。
- (9) **成果指標** 地域の人と場を活用した授業数、授業率
* 現状を維持するとともに、質的な向上をめざす。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 事前・事後学習のあり方を検討するFDを開催して現状を共有し、改善を図る。
- (2) 教員相互に、アクティブラーニングの技法を共有する。
- (3) 実践科目単位での図書館ガイダンスの実施に加え、その枠にとらわれないガイダンスを多面的に実施する。LCの学習用機器の利用説明会を継続的に実施する。
- (4) ケーススタディ／ワークショップの全体報告会を実施する。評価基準を設定する。

- (5) FDを開催し、実践科目ルーブリックを再検討する。
- (6) 学生向けアンケート結果と教員向けアンケート結果を比較するFDを実施する。
- (7) 学生向け授業アンケート結果を共有するFDを実施する。
- (8) 教務オリエンテーションやアドバイザーによる履修確認の機会を利用して、履修率向上に努める。
- (9) 毎月発行している「学部の動き」や学部ブログにおいて、地域連携の実践を対外的に発信する。

3 取組状況

DO

各委員会において課題に従って計画的に実施した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 授業1回平均3時間以上とする者の割合が低下した。シラバスチェックのさい、事前・事後学習の記述内容をチェックした。4月の全教員会の全体会・分科会で、授業外学習時間を含む授業アンケートの分析結果と授業改善をテーマとした。9月の全教員会では、事前・事後学習の充実化をテーマとした。
- (2) ALの仕組みを導入した授業の効果の達成度「大いにそう思う」の割合は、前学期35%と横ばいで、到達目標とのギャップを埋められていない現状にある。
- (3) 2019年度(4~2月) ①来館者数(全体) 62,350人。②コミュニティ政策学部図書貸出数369点。③コミュニティ政策学部LC利用件数42件。
- (4) ケーススタディ/ワークショップの全体報告会を実施した。実践科目用ルーブリックの試作版を使用し、活用方法について検討を行った。
- (5) 学部指導連絡会において、実践科目用ルーブリックの修正版が提示され、共有した。コミュニティ研究Ⅱにおいてルーブリックを実施した。
- (6) 前学期および後学期の全教員会の分科会において、授業アンケートの分析結果に基づき、授業改善を図る取組について検討するFDを実施した。
教員向けアンケート結果との比較調査については、詳細には検討していない。
- (7) 学生授業アンケートにおける到達目標の達成度は「大いにそう思う」の割合が前学期35.8%であった。2019年度の授業アンケート結果「ややそう思う」は52.9%となっており、強い肯定と弱い肯定の計は9割弱となっている。
- (8) 大学共通科目(共生論)の履修率は、2.32%(10人/(431人/4学年))であった。引き続き履修者を増やす取組み(時間割配置上の工夫等)を検討する必要がある。
- (9) 授業数48件

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) S-Naviのクラスプロファイルやその他のツールを利用した事前・事後学習への取り組みを促すことで学修時間を確保し、単位の実質化をはかる。
- (2) 実践科目用ルーブリックを改善し、実践科目やサービ斯拉ーニングセンタープログラムで試行する。実態に即した評価基準を学生と共有することで、学生の学習意欲の向上が期待される。
- (3) 授業アンケートの分析結果の活用や学部FD等における教員間の情報交換と連携を通して授業改善を行っていく。
- (4) 地域や他機関、他大学と連携した学習の場を正課授業ならびに正課外活動のなかで積極的に展開していく。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策に絡む社会状況のなかでも、大学設置基準で定める学修時間を確保するための方策を講じ、適切な教育方法の実践と教育評価を行う。学部の特色である学外での実践的活動は多くの制約を受けるが、Web等さまざまなツールを活用し、学生の学習機会を積極的に創出する。

以上

3 研究活動

関連委員会	サービスラーニングセンター運営委員会
関連部署	サービスラーニングセンター
関連データ	『サービスラーニングセンター年報』第7号

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 研究業績数に関しては、研究活動を支え合うような教員文化の醸成を図る。
- (2) 地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究に関しては、年に2件以上を維持することを旨とする。
- (3) 外部研究資金の申請件数10件以上維持し、増化を図る。
- (4) 外部研究資金説明会参加率の現状を維持しつつ、100%現状を維持する。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 担当科目に関わる研究業績として、論文等が年2本以上ある。
- (2) 外部研究資金の導入により専門教育の充実を図る 地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究の検討案件数1件以上
- (3) 外部研究資金の導入により専門教育の充実を図る。申請件数10件以上を維持し、増加を図る。
- (4) 外部研究資金に関する説明会参加率100%

2 具体的計画

PLAN

大学の一つの使命でもある「研究活動」に積極的に取り組み、この成果を本学の教育、さらには社会に還元することを推進する。

特に本学では、社会にアピール、還元できる研究を行い、取り組んでいる研究が教育と循環できるようにする。その為には、学部長による研究活動の勧奨、地域連携センター等と連携しての共同研究の勧奨を進める。

3 取組状況

DO

学部長による研究活動の勧奨を進めたが、学内の様々な業務の影響があり、今一つ成果が上がらなかったが、研究環境の整備及び地域連携センター等と連携に努め、共同研究について等ある程度実施された。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 担当科目に関わる研究業績は、教員一人当たりの論文数は1.2本（17本／14人）目標を達成したものと評価できる。
- (2) 地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究の検討案件数4件、実施件数4件であった。なお、内容を以下に列記する。
 - ・茨城県笠間市と「地域課題の解決モデル」に関する共同研究
 - ・千葉県「消費者団体ネットワーク強化・活性化事業」
 - ・富士通フィールドイノベーション部門 振り返り技法
 - ・キャリア介護研究会（ホームヘルパーのキャリアアップの仕組みづくり）
- (3) 外部研究資金の申請件数10件、獲得件数6件であった。
- (4) 外部研究資金に関する説明会参加率は71.4%（10／14名）であった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 研究業績数に関しては、研究活動を支え合うような教員文化の醸成を図る。
- (2) 地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究に関しては、年に2件以上を維持することを目指す。
- (3) 外部研究資金の申請件数10件以上を維持し、増化を図る。
- (4) 外部研究資金の説明会参加率は現状を維持する。

以上

第1部

III 学部・研究科等による取組み

1 千葉キャンパス

4 その他〔サービスラーニングセンター〕

関連委員会	
関連部署	
関連データ	『サービスラーニングセンター年報』（第9号） 「コミュニティ政策学部の動き」（毎月1回発行。8月を除く）

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 学生の学びの場の充実を図る。実践科目支援の方向性を検討する。
- (2) 事前学習・事後学習を促進する。
- (3) 他団体・協力者との連携を図る。
- (4) サービスラーニング教育による学生の成長の可視化のために、いくつかのアセスメント・テストの内容充実を図る。
- (5) SLC事務室、助手、SAとのプロジェクト運営の望ましいあり方を実践の過程で見出していく。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 事前学習・事後学習を促進する。
- (2) 説明会を通じて学生の学びの場の充実を図る。
- (3) 実践科目支援の方向性を検討する。
- (4) 他団体・協力者との連携を図る。
- (5) アセスメント・テストの内容充実を図る。
- (6) SLC事務室、助手、SAとの活動運営の望ましいあり方を実践の過程で見出していく。

2 具体的計画

PLAN

- (1) プログラムとすることで事前学習・事後学習を促進する。
- (2) プログラム説明会を通じて学生の学びの場の充実を図る。
- (3) 実践科目支援方式について検討し、実験的に実施する。
- (4) 他団体・協力者との連携を図る。年度途中から対流ともいき事業への協力もスタートする。
- (5) アセスメント・テストの現状を見直し、内容充実を図る。
- (6) SLC事務室、助手、SAとのプログラム運営の望ましいあり方を実践の過程で見出していく。

3 取組状況

DO

- (1) プログラムとすることで事前学習・事後学習を促進した。振り返り会で、学生の成長を認識するとともに、次年度に向けた課題も得られた。
- (2) プログラム説明会を通じて学生の学びの場の充実を図る。昨年は参加者が少なく、実施できなかったプログラムについても参加者を集め、実施ができるようになった。
- (3) 実験的に1つのプログラムについて実践科目支援も行った。
- (4) 他団体・協力者との連携を行い、連携先との協力関係の構築ができた。また、対流ともいき事業への協力も実施し、3つの短期プログラムへの学生送り出しに貢献した（うち1つは新型コロナウイルス感染防止のため中止）。また、2020年度の短期・長期プログラムの計画を実施した。
- (5) アセスメント・テストの実施状況を踏まえた項目の見直しについて議論・検討を行った。
- (6) SLC事務室、助手、SAとのプログラム運営の望ましいあり方を実践の過程で見出してきた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) プログラムとすることで事前学習・事後学習を促進した。振り返り会で、学生の成長を認識することができた。学生同士の切磋琢磨にもつながった。学生からの指摘から次年度に向けた工夫・改善点も得られた。

- (2) プログラム説明会を通じて学生の参加意思を確認することができるため、説明会として集中的に集めて実施することの重要性を改めて認識できた。
- (3) 実践科目支援における課題も得られた。そこでの課題対応を行いながら、引き続き実践科目支援や授業との連携に取り組んで行く。
- (4) 他団体・協力者との連携が増えている。引き続き信頼関係を構築しながら質の向上に努めたい。
- (5) SLC運営委員長の多大なる貢献のもと、アセスメント項目が大幅に整理された。
- (6) SLC運営委員長による業務の見直しが機能している。助手の存在により、多くの業務改善がなされている。SLC事務の手薄さから連携不足もあり、丁寧な情報共有が改めて求められる。プロジェクトSAと後輩学生とのモチベーションの差という新たなジレンマに遭遇している。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 前年度に得られた課題を踏まえつつ、事前学習・事後学習の内容の充実を図る。
- (2) プログラム説明会でプログラムの認知度を高める。
- (3) 実践科目支援に取り組んで行く。
- (4) 他団体・協力者との連携に取り組み、信頼の構築・質の向上に努める。
- (5) アセスメント項目に基づき、いくつかのプログラムで使用する。
- (6) SLC業務の効果的な運営に取り組む。

以上

2019年度 大学院総合福祉研究科 レビュー

1. 2019年度振り返り

(1) 大学基準協会による大学評価結果判定を受けての取組みについて

昨年度、大学基準協会2018年の大学評価結果判定が公表された。基準4「教育課程・学習成果」で、社会福祉学専攻博士課程は「ディプロマポリシーに示した学習成果の効果的な測定とともに、結果を教育内容・方法改善に生かしていくよう改善が求められる」との指摘を受けた。また「定員管理の徹底化と収容定員充足率の低下傾向の原因究明、改善方策を講じること」の指摘も受けた。今後この指摘を受け、2つの改善課題に対し改善状況をとりとまとめ、最終報告を行うことになる。2019年度はその改善取組みの一年度目となった。取組み第一年度目は、「定員管理」の課題への対策としてカリキュラム改革に取組み、「学習効果の効果的な測定」については、教育・研究ルーブリック開発とその試行的導入。同窓会報発送時に40～50歳代約4000人の卒業生に大学院パンフレットを送付。千葉県支部総会懇親会での大学院の説明や公開講座「大学院で学ぶ意義を考える（社会人向け講座）」の実施など。大学院担当教員からの協力も仰ぎ改善への取組みのスタートをきった。

(2) 研究倫理体制の充実・強化について

総合福祉研究科として、個人情報取り扱いが厳密化される時代に対応し、研究・実践の専門職となる、学生に必要となる十分な研究倫理習得ができる体制の充実強化に向けた取組みを行った。昨年度は、研究倫理の厳密化への対応の試行期間を経つつ5月以降、研究倫理審査委員会を中心に新様式に則った審査体制を整えた。

5月9日に院生向け「(新)研究倫理」説明会が実施された。同5月23日には大学院担当全教員に対し総合福祉研究科FDとして学生指導に際しての確認点についての具体的な研修の機会も設けられた。

(3) 社会福祉学専攻と看護学専攻による共修の展開について

看護学研究科との合同授業が6月と7月の2回に分け計4コマ(90分×2)履修者10名でスタートした。両専攻の院生同士がそれぞれの専門職としての視点や価値観の違いに遡り、互いを理解し合える素地をつくとともに、この共修を通じて何らかの挑戦を模索する機会になるようスタートした。1回目は「安楽死について考える」2回目は「看護学と社会福祉学の違いと共通性」について実施。両専攻院生同士の活発なディスカッションが行われ、「患者(クライアント)の生活を支える目標は同じであるがその方法論が異なることも理解できる」との意見も出され活発な議論が行われた。また修士論文の発表も行い相互理解の貴重な機会となった。

(4) アジア国際社会福祉研究所VR (Visiting Researcher) 論博プログラムと大学院の連携

本プログラムの第1期(2016年度)生のワンワディ・ボンポクシン氏が、2年間の淑徳大学研究期間に作成した論文を完成させ、「博士学位授与の審査手続き等に関する規程」に基づき、予備審査を経て、学位申請請求および所定の手続き書類確認後、学内外の審査委員による口述諮問、引き続き公開審査会の実施。臨時研究科委員会において審査委員長からの報告を受け質疑応答、投票へと進み、授与決定条件を満たし同氏への博士(社会福祉学)授与が決定した。

9月26日「令和元年9月卒業證書・学位授与式」にて学長より学位記授与が手渡された。
以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	総合福祉研究科委員会
関連部署	アジア国際社会福祉研究所、国際交流センター、学生サポートセンター、大学院事務室
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 入学定員・収容定員の確保
 - ①奨学金制度もしくは学費減免制度の検討、②学部学生への「進路支援」のあり方の検討、③指定法人との連携のあり方の見直し、④広報のあり方の検討
- (2) 学生募集における魅力ある方向性の検討（多様な可能性も含めて）
- (3) 外国人留学生受け入れ基準の明確化（基準づくり）に関する検討
- (4) 外国人留学生に対する入学後のサポート体制、各関連部局との連携強化
- (5) アジア国際社会福祉研究所・論博プログラムへの大学院関与の具体化

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 入学定員・収容定員の確保（奨学金・学費減免制度、学部生への進路支援、有効協定に基づく留学生の受け入れ、他）
- (2) アジア国際社会福祉研究所との連携（ビジティングリサーチャー論博プログラムを中心とした連携体制）の基盤づくり

2 具体的計画

PLAN

- (1) 入学定員・収容定員の確保
 - ①奨学金・学費減免制度、②学部学生への「進路支援」のあり方の検討。
 - ③友好協定に戻づく留学生の受け入れ、④学生募集のあり方の再検討を行う。
- (2) アジア国際社会福祉研究所との連携を引き続き行っていく。

3 取組状況

DO

- (1) - ① 奨学金制度、学費減免制度に基づいた支援

中国の東北師範大学人文学院との友好協定に基づき創設された留学生奨学金制度のもと、3名の学生が社会福祉学専攻博士前期課程に入学。語学面の問題があり授業参加や各種講習会参加にかなり難しいものがあつた（内1名が年度末で退学）。奨学金を有効に活用し留学生の将来に結び付けていく「入口」でどのように募集すべきであつたのか、留学生に関する課題が残つた。また同様に優れた学生を継続的に確保すべく予約型奨学生制度、特別給付、一般給付奨学生選考も実施。面接を通して家計や学業成績（含：研究状況）を考慮しつつ丁寧に選考を進めていった。2019年度の支援状況は、大学奨学金（特別給付予約型；1、協定校留学生給付；3、特別給付；2、一般給付；12）と日本学生支援機構；3（1種；3、2種；1（1種と併用））で延べ22名（実人数19名）であつた。
- (1) - ② 学部学生への「進路支援」の検討

心理学専攻修士課程の特別選抜入試を9月から7月実施に移行した実施の2年目となる。学部生には昨年同様2回の入試説明会の他、個別入学相談（随時）、課外講座を実施するとともにゼミ指導教員とも連携し内部進学者へ多面的な募集活動を進めていった。その結果、特別選抜入試（7月14日）は、出願11名、受験10名、合格9名、手続者9名であつた。
- (1) - ③ 友好協定に基づく留学生支援

3名の留学生は日本語教育の課題があるなか1年間就学を続けたが、一人が十分軌道に乗りきらず家族と協議の結果、年度末で退学となつた。この教訓として「受け入れ」に際し十分

な事前情報の収集（就学継続に不可欠な日本語の問題を含む条件確認）の必要性を改めて痛感する結果となった。

(1) - ④学生募集のあり方の再検討

2018年度大学基準協会・大学評価結果判定公表を受け、「定員管理の徹底化とともに、収容定員充足率の低下傾向の原因究明、改善方策を講じること」との改善指摘を受けた。今年度は学長指揮のもと、大学院改革が大学年度方針に掲げられ、社会福祉学専攻（前・後期課程）の魅力的カリキュラム改革に着手した。高度専門職業人養成、教育・研究者養成を明確に打ち出し、進路別履修モデルの提示など抜本的改革に着手した。5月より大学側と協議を重ね、10月末に大学側と最終的な確認作業を終え、11月27日に行われた教育課程編成委員会で社会福祉学専攻（前期・後期）課程編成が審議され、「審議結果に関する意見」を履行したうえで11月27日付「淑徳大学大学院学則教育課程新旧対照表（案）」に基づく新しい教育課程が承認された。その他、受け入れに関し、大学院生活の具体的なイメージアピールを企図しつつWEBを活用した修了生の事例紹介も検討した。

(2) アジア国際社会福祉研究所との連携

学生募集と繋がる、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所2019年度ビジティングリサーチャー論博プログラム応募者として選考されたオマルペ・ソマナンダ氏（スリランカ）が10月3日來日。2年間の予定で論文博士学位請求に向け研究活動を行うことになった。今後は必要に応じ大学院担当教員とも研究上の交流を図っていくこととなる。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 大学基準協会認証評価での改善指摘を受け着手したが、前期課程については例年より微増となったが、後期課程の受験生は応募がなく、結果検証はまだ先となるものの、一年度目は残念ながら顕著な効果には結びつかなかった。
- (2) 学部との連携による学生募集は、心理学専攻は公認心理師資格制度の実施に伴い、心理系大学は学部-大学院の連続的教育へと変化してきている。今後は学内からの進学者を着実に確保しつつ学部との一層の連携が期待される。公認心理師合格率への充実も必要となってくる。社会福祉学専攻は減少傾向に歯止めが効かず定員3割確保に苦慮する状況である。しかしこのことは、多くの社会福祉系大学に共通する課題でもある。県内外の実践現場、職能団体に働きかけつつ一手を講じて行きたい。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 社会福祉学前・後期課程カリキュラム改革に伴う学内の教育指導体制の整備。
- (2) 定員充足に向け実践現場、職能団体と連携や、他学部生に門戸を開くなど、多様な展開の検討。
- (3) 留学生受入れ基準の明確化と入学後のサポート体制の一層の充実。
- (4) アジア国際社会福祉研究所VRプログラムに基づく継続的・円滑的連携体制の展開の継続。

以上

2 教育課程

関連委員会	総合福祉研究科委員会、教育向上委員会・機関研究WG、公認心理師・臨床心理士養成委員会、臨床発達心理士養成委員会、認定社会福祉士研修委員会、研究倫理委員会、紀要編集委員会
関連部署	学生サポートセンター、アジア国際社会福祉研究所、大学院事務室
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 2019年度からの公認心理師カリキュラムスタートに伴う基盤整備
- (2) 「教育・研究指導計画書」を活用した研究指導体制の強化（継続）
- (3) ファカルティ・ディベロップメント（FD）の継続的实施
- (4) 留学生受け入れに伴う教育・研究面、語学面でのフォロー体制の整備

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 公認心理師カリキュラムスタート後の基盤整備点検と課題の確認
- (2) 社会福祉学専攻（前・後期課程）カリキュラム改革の着手
- (3) DPに示される学習効果の効果的測定ツールの開発
- (4) ファカルティ・ディベロップメント（FD）の継続的实施
- (5) 留学生受け入れ後の教育・研究面、語学面でのフォロー体制の整備

2 具体的計画

PLAN

- (1) 公認心理師カリキュラムスタート後の基盤整備点検と課題の確認
心理学専攻では公認心理師の本格的養成のスタートを切り1年間で見えてきた課題と今後の対策を含め専門職養成教育の課題を共有。
- (2) 社会福祉学専攻（前・後期課程）カリキュラム改革の着手と認定社会福祉士研修認証の具体的検討。
- (3) DP（ディプロマポリシー）に示された学習効果の効果的測定ツールの開発
- (4) 大学認証評価結果・基準4「教育課程・学習成果」で「DPに示す学習成果の効果的測定とその結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう改善が求められる」の指摘に基づき、作業に着手。大学院版・教育／研究ルーブリックの開発。
- (5) ファカルティ・ディベロップメント（FD）の継続的实施（継続）
 - ・大学院生に向けた新「研究倫理」の説明を総合福祉研究科FDとして実施。
 - ・アジア国際社会福祉研究所との連携強化に向け当研究所活動についてのFDを実施。
- (6) 留学生受け入れ後の教育・研究面、語学面でのフォロー体制の整備
 - ・中国からの留学生へ語学を中心とする教育／研究面での支援体制を確立。

3 取組状況

DO

- (1) 公認心理師カリキュラムスタート後の基盤整備の点検と課題の確認
公認心理師養成対応カリキュラム導入の初年度となり、大幅に増加した履修必要単位に対応する授業時間割や長時間実習体制を整えるため試行錯誤の1年間であった。学外実習が実習先の都合等で幅があり、公認心理師や臨床心理士の必修科目を適正に配置できず、院生・教員ともに大きな負担が生じた。また今後、学部・大学院の連続的な教育体系の整備が求められる。
- (2) 社会福祉学専攻（前・後期課程）カリキュラム改革の着手
研究者、教育者、高度専門職者と養成人材モデルを3タイプで明示。それに対応する専門基盤の習得を重視したシンプルなカリキュラム構成を整えていった。淑徳大学らしく実践に基盤をおきつつも堅実な社会福祉の基礎科目の習得を意図したカリキュラムとなった。また探究的科目

として今後の社会福祉の包括化する動向を見据え「ホリスティックソーシャルワーク論」の新設や、他専攻とのコラボレーション（従来の看護学専攻との共修の進展）を構想するなど新しい挑戦も取り入れた。

(3) DPに示された学習効果の效果的測定ツールの開発

社会福祉学専攻は社会人が多く、学びの復習や研究基盤形成を支援する面もあり、評価指導スケールの明確化が課題となってきた。具体的には研究手法の学習過程から修士論文作成過程におよぶ3段階ルーブリックを開発。また第2キャンパスの看護学専攻とも擦り合わせを初期段階で実施。今年度は前期課程のみを作成した。

(4) ファカルティ・ディベロップメント (FD) の継続的实施

- ・(新)「研究倫理」を、大学院で指導する教員に対し実施。様式変更点を中心に学生指導での要点確認も具体的に研修で伝えた。
- ・アジア国際社会福祉研究所のVRプログラムと大学院との連携体制を今後一層つくるうえで、研究所活動を広く理解するFD実施は貴重な機会となった。

(5) 留学生受け入れ後の教育・研究面、語学面でのフォロー体制の整備

- ・日本語講座を全15回(30回)の日程で4月18日から実施。学部生と合同で、淑徳日本語学校講師の方を招き実施した。

4 点検・評価

CHECK

(1) 公認心理師カリキュラムスタート後の基盤整備の点検と課題の確認

1年目としての課題が明らかになり次年度への改善点が具体的に確認できた。

(2) 社会福祉学専攻(前・後期課程)カリキュラム改革の着手

11月27日教育課程編成委員会の審議を経て新カリキュラムが次年度から始動。

(3) DPに示された学習効果の效果的測定ツールの開発

今年度作成された大学院版ルーブリックに効果測定を加え、大学院としてのルーブリックを今後完成させていく。

(4) ファカルティ・ディベロップメント (FD) の継続的实施(継続)

研究所の国際的ソーシャルワーク調査、ワークショップ等、共有可能なものは引き続き共有させていただきつつ連携体制を組んでいきたい。

(5) 留学生受け入れ後のフォロー体制の整備の拡充。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・認証評価指摘事項に基づく具体的取り組みの継続的实施。
- ・ファカルティ・ディベロップメントの継続的实施。

以上

3 研究活動

関連委員会	総合福祉研究科委員会、紀要編集委員会、心理臨床センター運営委員会、研究倫理委員会、教育向上委員会・機関研究WG、国際交流委員会
関連部署	アジア国際社会福祉研究所、大学院事務室
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第26号の発行と第27号投稿募集
- (2) 『淑徳心理臨床研究』第17巻の発行
- (3) eラーニングを含む研究倫理教育の充実と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査体制の整備・強化
- (4) アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進、科研費など学外資金の獲得を支援するとともに、科研等を通じた研究者と大学院生のOJTのような研究・教育のプラスの循環の創出（継続）

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第26号の発行と第27号投稿募集
- (2) 『淑徳心理臨床研究』第17巻の発行
- (3) eラーニングを含む研究倫理教育の充実と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査体制の整備・強化
- (4) アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進、科研費など学外資金の獲得を支援するとともに、科研等を通じた研究者と大学院生のOJTのような研究・教育のプラスの循環の創出（継続）

2 具体的計画

PLAN

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第26号の発行と第27号投稿募集
 昨年度に引き続き、紀要編集委員会委員の論文、研究ノートの査読協力を得つつ、研究科紀要第26号を発行するとともに、第27号投稿を募集する。
- (2) 『淑徳心理臨床研究』第17巻を引き続き発行する。
- (3) eラーニングを含む研究倫理教育の充実と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査体制の整備・強化（継続）
 大学院生全員に対し、引続き研究倫理の厳密化傾向に則り、研究初期の段階からの修論、博論作成に向けてさまざまな調査研究に不可欠な倫理審査に向けた基本的教育の徹底化を図る。
- (4) アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進、科研費など学外資金の獲得を支援するとともに、科研等を通じた研究者と大学院生のOJTのような研究・教育のプラスの循環の創出（継続）
 アジア国際社会福祉研究所で企画する研究フォーラムや、研究所に招聘された海外の研究者との貴重な学びの機会を創出するとともに、院生が自分たちの研究活動を多面的、多角的に見つめ、さまざまな刺激を受ける機会を創出していく。

3 取組状況

DO

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第26号の発行と第27号投稿募集
 教員の投稿論文と院生等の投稿論文（査読有り）、書評を含め編纂し9月15日発刊。本年度より全論文をインターネットに公開。
- (2) 『淑徳心理臨床研究』第17巻の発行

- (3) e-ラーニングを含む研究倫理教育の充実と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査体制の整備・強化

5月9日に(新)研究倫理説明会(e-ラーニング研究倫理の受講・修了状況の確認と新入生への受講勧奨も含む)を実施。出席者は26名(心理学専攻1年生は全員出席)。諸事情により出席できなかった社会人、留学生、後期課程の院生には別途改めて実施した。また併せて総合福祉研究科FDとして、指導する教員に対してもこれまでの様式の変更点を中心に、学生指導の際、確認を要する点について具体的な説明を行った。教員への周知については、「2-教育課程」2-(4)に言及。

- (4) アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進、科研費など学外資金の獲得を通し、研究者と大学院生のOJTのような研究・教育活動の機会を創った(継続)。

研究所主催の国際学術フォーラム(12月20、21日)に大学院からも教員、院生が参加し、アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性について参加加盟国の発題から多くの刺激を受けた。またこれに先駆け来日されたカナダ・マクギル大学ニコル教授からのソーシャルワーク教育者の「日本でのソーシャルワーク実践と教育について知りたい」との意向に応えるかたちで院生と実践研究について交流する機会を設けることができた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 予定通り、順調に発刊することができた。
(2) 予定通り、順調に発刊することができた。
(3) 予定通り、院生、指導教員の双方に、新しい研究倫理に関する研修を実施できた。
(4) 国際的な貴重な意見交換の場をもつことができ、院生に大きな研究上の刺激を提供することができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第27号の発行と第28号投稿募集
(2) 『淑徳心理臨床研究』第18巻の発行
(3) e-ラーニングを含む研究倫理教育の充実と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査体制の整備・継続強化
(4) アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進、科研費など学外資金の獲得を支援と、科研等を通じた研究者と大学院生のOJTのような研究・教育のプラスの循環の創出(継続)

以上

4 その他（学生募集につながる奨学金等の学生支援方策）

関連委員会	総合福祉研究科委員会
関連部署	大学院事務室、国際交流センター、学生サポートセンター、同窓会事務室
関連データ	

2018年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 奨学生制度や研究助成制度に関する情報提供の強化と、より公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢の構築。
- (2) 留学生支援のために学内の関係機関との連携強化。フォローアップ体制の整備。
- (3) 社会人学生の募集のため、社会福祉施設で働く社会人に広報活動を行なう（継続）。大学院としての研究生制度の積極的活用。

1 2019年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 奨学生制度や研究助成制度に関する情報提供の強化と、より公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢の構築。
- (2) 留学生支援のために学内の関係機関との連携強化。フォローアップ体制の整備。
- (3) 社会人学生の募集のため、社会福祉施設で働く社会人に広報活動を行なう（継続）。大学院としての研究生制度の積極的活用。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 奨学生制度や研究助成制度に関する情報提供強化、公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢の持続（継続）。
- (2) 留学生支援のために学内の関係機関との連携強化。フォローアップ体制の整備（継続）。
- (3) 社会人学生募集のため、社会福祉施設で働く社会人に広報活動を行なう（継続）。研究生制度の積極的活用。

3 取組状況

DO

- (1) 博士後期課程の学生研究費補助金応募の周知と奨学金各種（給付、貸与、日本学生機構）周知、奨学生選考の実施（5月30日に面接）。例年に引き続き公平・平等な選考を実施。
- (2) 留学生支援として大学院事務室のみならず、留学生の個別事情により学生サポートセンター、国際交流センターとの連携強化を行う。必要に応じ、中間発表会前の原稿チェック、発表リハーサルなどのフォローアップは指導教授のみならず、課程の教員の助力を得て適宜実施し、フォローアップ体制充実に努めた。（継続）。
- (3) 厳格な定員管理体制の下、社会人学生募集のため、大学院担当教員が関係する行政機関、福祉施設、職能団体等に呼びかけ、10月のホームカミングデーに合わせて開催された千葉県同窓会支部の懇親会席上で大学院の説明を実施した。併せて同日公開講座「大学院で学ぶ」も実施。現役の社会人院生や、短大で教鞭を取る卒業生に「実社会に出てから大学に戻り学ぶことの意義」がアピールできた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 定員を上回る応募があり、可能な限り個々の事情に配慮した配分が検討された。複数の奨学金や助成を組み合わせることで、公平な支援が可能となり、一定の効果をあげられた。
- (2) より細やかな留学生支援を目指し、学内の関係機関と日々連携体制を敷くことで、学生の状況が細かくわかり、そこに潜む課題が共有できた。日本語の習熟（研究論文の作成が可能となるレベル）については、未だ課題が山積み状態であり、フォローアップ体制の整備は継続して行っていく必要がある。

- (3) 社会人学生の募集強化のため、社会福祉施設で働く社会人に引き続き広報活動を行なう必要性が提起された。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 奨学生制度や研究助成制度に関する情報提供強化と、より公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢の継続。
- (2) 留学生支援に向けた学内関係機関との連携強化。フォローアップ体制の整備。
- (3) 社会人学生募集のため、社会福祉施設で働く社会人に広報活動を強化。大学院の研究生制度も引き続き積極的に活用する。

以上